

「修理報告」法隆寺宝物図

川見 典久

はじめに

黒川古文化研究所が所蔵する『法隆寺宝物図』（収蔵品番号・文書三三）は「七曜御剣（七星文銅大刀）」（法隆寺）や「水瓶（竜首水瓶）」（東京国立博物館 法隆寺献納宝物）など、法隆寺（奈良県生駒郡斑鳩町）が所蔵していた宝物の模写図である。細い筆線で丁寧な描き、淡く彩色しており、細部の寸法などを注記する。七世紀に創建された法隆寺には聖徳太子ゆかりの品をはじめ七〜八世紀の優品が多数伝わり、正倉院宝物とともに日本の古代美術を語るうえでの重要作品の宝庫となっている。明治十一年（一八七八）には三百件あまりが皇室に献納され、その多くが現在、東京国立博物館に法隆寺献納宝物として保存されている。一般にもよく知られている法隆寺を代表する宝物を収録するこの『法隆寺宝物図』であるが、虫喰などによる損傷がはげしく、取扱いのたびに新たな欠損を生じる恐れがあった。そこで今後の保存・活用のため、前号で報告した『温古集』とともに、令和三年（二〇二一）から四年にかけて修理を行った（修理者・京都市北区「株式会社藤岡光影堂」）。

本稿では、まず修理後に提出された報告書に基づき、所見もまじえて修理の概要について報告する。つづいて、本資料の内容や成立の経緯について、関連資料から分析を行う。

一 修理の概要

（1）修理前の状況と修理方針

『法隆寺宝物図』は上・中・下三巻（三軸）からなる卷子で、修理前の法量はそれぞれ次の通りである。

上巻（巻之上） 縦三五・七cm×横九三・五cm

中巻（巻之中） 縦三八・六cm×横八九・〇cm

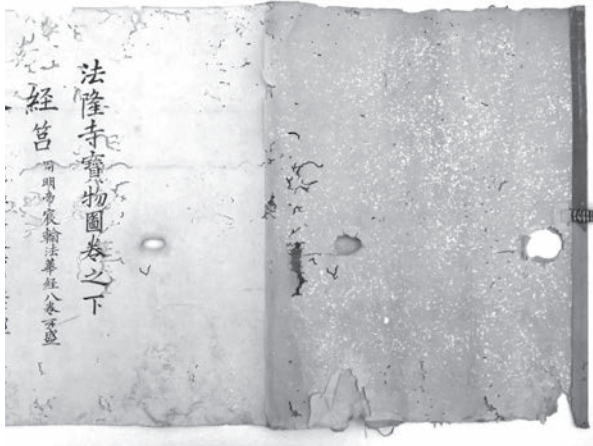
下巻（巻之下） 縦三五・二cm×横七〇・一cm

三巻とも経年による擦れ、折れ、破れ、汚れ、虫喰等が見られる。上巻の虫損は比較的軽微であるものの、中・下巻には連続した虫喰穴が多数みられ、特に中巻は巻頭から一六〇cmほどにわたって損傷が甚大である（図1）。表紙裂はいずれも欠損・欠失しており、裏打紙により保たれている。見返し料紙も破れや浮き、欠失など傷みが多い。また中巻の軸首が欠失している。

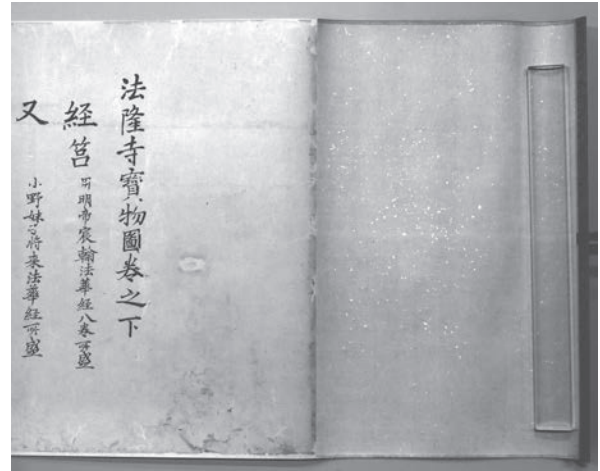
そこで解体修理を行い、裏打紙を取り換えるとともに、折損箇所「折れ伏せ」を施すこととした。なお、クリーニングに使用する水は鉄分や硬度、塩素等を取り除いたものを用い、絵具層には膠水溶液で剥落止め処置を行う。また使用する接着剤は、小麦澱粉糊、古糊、膠など再修理可能な可逆性のあるものを用いる。

そのほか表紙の裂地、見返しの金砂子散らし間合紙、巻末の楮紙、軸木、八双竹、紐、保存箱（桐材屋郎箱）、柿渋製四方帙を新調する。上巻・

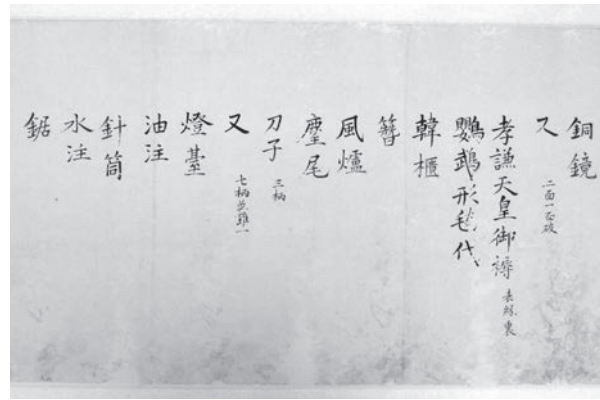
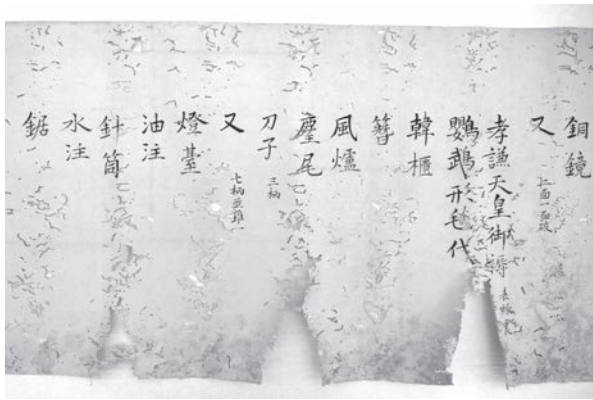
修理前



修理後



下卷見返し



中卷目次



表紙・題箋

図1 修理前と修理後

1 解体



2 クリーニング



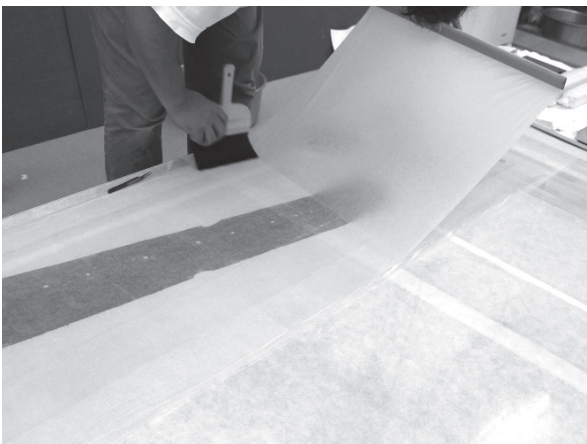
3 クリーニングにより移動した汚れ



4 裏打除去



5 裏打(増裏打)



6 仕上げ



図2 作業工程

下巻の軸首は再使用し、欠失している中巻のみ新調する。

なお旧裏打は二層あり、修理を行うなかで肌裏紙を除去する際、本紙が非常に薄く脆弱であることが判明した。この状態で補修を行うと重なり代が表に透けて見えてしまい、また補修紙のわずかな段差が如実に現れるため、巻き解きによって本紙が擦れてしまうことが懸念された。そこで、虫喰穴などの補修は行わず、裏打に本紙と同じ種類の紙を用いる「共裏」によって補うこととした。なお、高知県立紙産業センターにて繊維組成検査を行った結果、本紙は三巻とも楮繊維であることが判明した。

(2) 修理の工程 (図2)

- ① 修理前に写真撮影を行い、本紙の損傷状態を調査・記録した。
- ② 必要箇所に糊挿しや剥落止めを行った。
- ③ 卷子装を解体し、マイクロミクロフィルターで濾過した浄化水で汚れを除去した。
- ④ すべての彩色層に膠水溶液で剥落止めを行った。
- ⑤ 適度に加湿して裏打紙を除去した。
- ⑥ 新糊、薄美濃紙で肌裏打を行った。
- ⑦ 古糊、美須紙で増裏打を行った。
- ⑧ 折損箇所に「折れ伏せ」による補強を行った。
- ⑨ 表紙裂、見返し料紙を新調し、裏打をして一時仮張りを行った。
- ⑩ 本紙を継ぎ合わせた後、再度古糊、美須紙にて裏打し、一時仮張りを行った。
- ⑪ 再度折損箇所に「折れ伏せ」を行った。
- ⑫ 古糊、混合紙にて総裏打を行い、仮張りした。総裏紙には雁皮7…

楮3の混合紙を使用した。

- ⑬ 表紙、見返し料紙を仮張りから取り外し、合体したうえで仮張りした。
- ⑭ 十分に乾燥した後、表紙、巻末と本紙を合体させた。
- ⑮ 軸木、八双竹、紐、軸首を新調した。上巻・下巻の軸首は整備後に再使用した。また下巻の題箋は欠失していたため金砂子散らし料紙にて新調した。上巻・中巻の題箋は整備後に再使用した。
- ⑯ 仕上げ（裏擦り、軸付、八双付、紐付）を行った。
- ⑰ 保存箱として桐材屋郎箱を新調し、柿渋製四方帙を作製した。

修理後の法量は次の通りである。

- | | |
|----------|-----------------------|
| 上巻 (巻之上) | 縦三六・三 cm × 横九七五・九 cm |
| 中巻 (巻之中) | 縦三九・七 cm × 横九〇七・四 cm |
| 下巻 (巻之下) | 縦三六・三 cm × 横七一一四・三 cm |

(3) 紙継について

本資料は中巻のみ、修理前で二・五×三・一 cm、修理後で三・四 cmほど縦幅が大きく、もともと一組の模写図であったのが問題となる。そこで使用している料紙の大きさと紙継をみると、中巻は縦三九 cm 強、横二七 cm 強の料紙を横に貼り継いでいることがわかる。文字や図は紙継をまたぐ場合があり、継目で筆線にずれが生じる箇所と生じない箇所がある。ずれが過去の補修によると考えれば、紙継をした後に描写をしたことになろう。

一方、上巻および下巻は、縦二七 cm 強の料紙を横に貼り継いだもの(A)

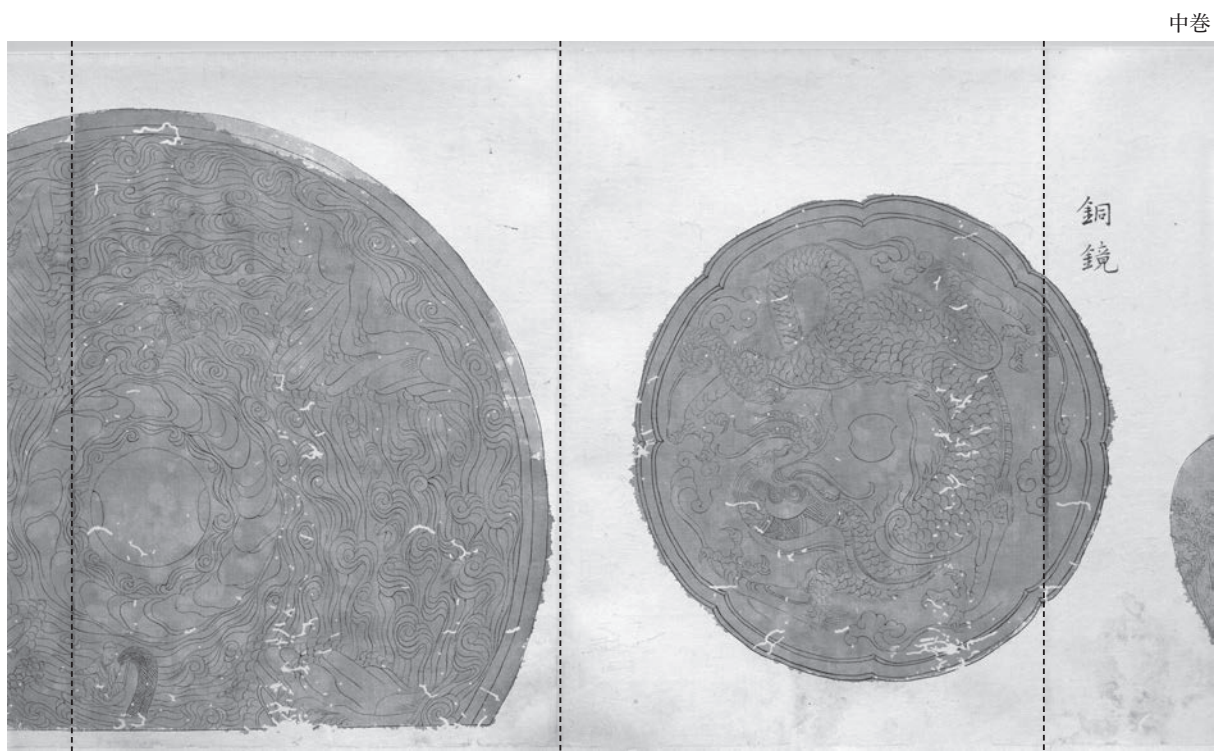
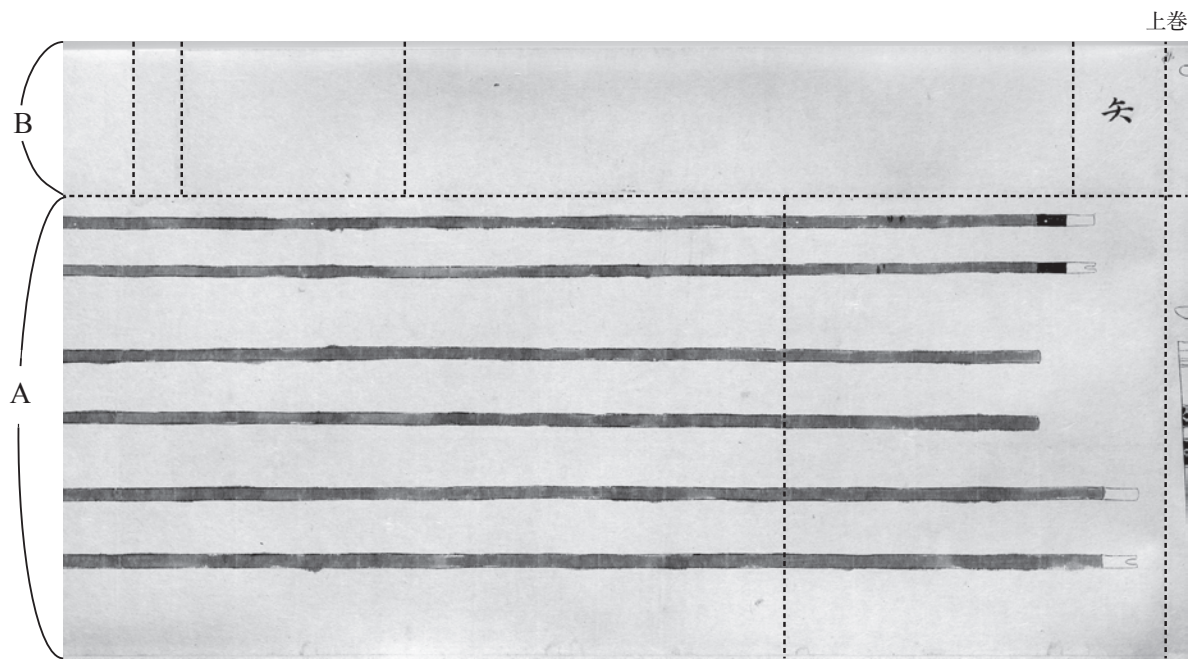


図3 紙継の比較

と縦9cmほどの料紙を横に貼り継いだもの（B）を縦に継いでいる（図3）。それぞれの横幅は三九cm強を上限とし、四〜五cm幅の紙を継ぐ箇所もある。AとBの紙継箇所は原則として一致しないが、上巻で七箇所、下巻で五箇所、縦に紙継が連続する部分がある。これらの横幅は不規則で、模写図どうしの間位置し、文字や図にからならないようになっている。さらにこの紙継には左右に合点が付されている箇所がある。

修理前段階で同じ表装が施され一組として伝わった本資料であるが、以上の状態からもとは上・下巻と中巻が別本であった疑いが生じた。ただし、料紙や文字の書風、模写図の描写には明確な差を認めがたい。その判断は今後の課題としたい。

二 『法隆寺宝物図』とは

（1）作成の経緯

上巻・中巻の題箋にそれぞれ「法隆寺寶物圖 卷之上 四卷之内」「法隆寺寶物圖 卷之中 四卷之内」とあることから、本資料は法隆寺宝物の模写図であり、もとは四巻であったとわかる（以下「黒川本」と称する）。各巻の冒頭には目次があり、上巻一三件、中巻一六件、下巻一四件、総計四三件の品名を列挙する（表 法隆寺宝物図収録品一覽）。法隆寺には寛政七年（一七九五）に田中訥言が描いた『法隆寺宝物図』（以下「法隆寺本」と称する）があり、レイアウトに多少の違いはあるものの目次の品目が一致し、模写図の表現も同じであることから、この時に作成された宝物図と同系統の写しであることがわかる。「法隆寺昭和資財帳編集委員会一九八六」。黒川本では下巻の目次末尾にある「孝謙帝納賜勅書」

の模写図を欠いているが、法隆寺本ではこれのみが別巻に仕立てられている。したがって、黒川本もとは上・中・下巻とは別に「孝謙帝納賜勅書」の巻があり、いつかの時点で失われたと考えられる。

法隆寺本では「孝謙帝納賜勅書」の巻に識語があり、寛政七年五月に田中訥言が描いたことを記し、寄付者として山科忠言、甘露寺国長、日野資愛、橋本経亮、安藤定弘、藤貞幹が名を列ねる。このうち宝物図作成の中心的な役割を果たしたのは、藤貞幹と橋本経亮であったと推測される。

寶物圖三卷 寄付主

山科内蔵頭忠言卿 橋本肥後守経亮

甘露寺侍従国長卿 安藤縫殿大允定弘

日野 侍従資愛卿 藤 叔藏貞幹

画 田中訥言

寛政七年歳次己卯夏五月

藤貞幹（一七三二〜一九七）は京都佛光寺久遠院院主玄熙の子として生まれ、字を子冬、通称を叔藏といい、無仏齋、蒙齋、瑞祥齋、好古などと号した。十一歳で得度するものの十八歳の時に還俗したという。日野資枝から和歌、高橋宗直から有職故実、持明院宗時から書道、後藤柴山、柴野栗山から儒学、高芙蓉から篆刻を学ぶなど幅広い分野に精通し、京都における故実考証の中心的な人物であった。その成果は寛政七年に刊行された『好古日録』『好古小録』のほか、『金石遺文』『公私古印譜』『古瓦譜』『集古図』などとしてまとめられている。

橋本経亮（一七五九〜一八〇五）は京都梅宮社の社家に生まれ、早

表 法隆寺宝物図収録品一覧

巻	番号	目次名称	現名称	現所蔵	図録番号
上	1	七曜御剣	七星文銅大刀	法隆寺	56
	2	牙笏	牙笏	東博	61
	3	御杵	杵	法隆寺	62
	4	木弓（称梓真弓）	梓弓	東博	47
	5	胡籥	彩絵胡籥	東博	106
	6	矢	六目鏑箭・箭・利箭	東博	48・49・50
	7	鐙	壺鐙	東博	66
	8	琴	七弦琴	東博	102
	9	洞簫	尺八	東博	37
	10	羯鼓牀	羯鼓台	東博	101
	11	銅斗	釣柶	東博	91
	12	大量	大柶	東博	90
	13	壓尺（是則唐尺今之曲尺）	紅牙撥鏤尺	東博	33
中	14	賢聖瓢	八臣瓢壺	三の丸	31
	15	銅鏡	盤竜鏡	東博	96
	16	又（二面一面破）	海磯鏡	東博	74・75
	17	孝謙天皇御褥（表縁裏）	葡萄唐草文錦褥	東博	99
	18	鸚鵡形毯代	鸚鵡文藤纈毯代	東博	100
	19	韓櫃	鳳凰門文螺鈿唐櫃	東博	77
	20	簪	銀釵	東博	38
	21	風爐	釣篝	東博	93
	22	麈尾	麈尾	東博	32
	23	刀子（三柄）	碧瑠璃把緑地斑竹文樺卷鞘刀子ほか	三の丸	79・78・81
	24	又（七柄並錐一）	黒柿把蘇芳染金銀絵鞘小刀ほか	三の丸	83
	25	燈臺	高燈台	東博	94
	26	油注	鏝斗	東博	92
	27	針筒	紺牙撥鏤針筒・紅牙撥鏤針筒	東博	34・35
	28	水注	水滴	東博	23
	29	鋸	鋸	東博	95
	下	30	経篋（用明帝宸翰法華経八卷所盛）	木画経箱	東博
31		又（小野妹子将来法華経所盛）	玉荘箱	東博	27
32		経机	玳瑁張経台	東博	28
33		書筒（小野妹子将来法華経所用）	細字法華経付属経筒	東博	26
34		誦珠	金剛子念珠	東博	63
35		鉄鉢	五綴鉢	東博	51
36		錫杖	錫杖	東博	105
37		鈴（称神代真鈴）	五大明王鈴	東博	58
38		水瓶	竜首水瓶	東博	60
39		金山寺香炉	金山寺香炉	東博	98
40		柄香炉	獅子鎮柄香炉	東博	69
41		無垢浄光塔	百万塔	法隆寺ほか	71
42		竹帙	経帙	東博	73
43		孝謙帝納賜勅書	法隆寺献物帳	東博	107

・現名称、現所蔵、図録番号は『特別展 法隆寺献納宝物』（東京国立博物館、1996年）による。

・現所蔵の東博は東京国立博物館、三の丸は皇居三の丸尚蔵館を指す。

世した父の迹を継いで七歳で非蔵人として宮中へ出仕し、安永七年（二七七八）には梅宮社正禰宜を兼務した。上田秋成、荒木田久老から国学、高橋宗直から有職故実、小沢蘆庵から和歌を学び、また藤貞幹に従って古物の模写・蒐集に力をそそいだ「羽倉一九六二、一戸二〇一一」。

寛政七年、水戸彰考館総裁・立原翠軒（二七四四〜一八二三）は『大日本史』編纂に必要な資料を調査するため、小宮山楓軒（一七六四〜一八四〇）、藤田幽谷（一七七四〜一八二六）らを伴って上京し、二か月間にわたって山城・大和を巡行した。小宮山楓軒の『寛政七年西遊記』（『隨筆百花苑』三）には京都に到着した三月十五日以降のこととして次のように記している。

（三月）十六日、旅疲れて皆々伏枕、一兩日すぎ楼上より望むに、三条橋の東は大なる旆を掲げたるあり。何物ぞ、藤叔蔵に問しに、彼は所謂檀王にて法隆寺来りて開帳するなりと云ふ。さらば往て見んとて初て彼に至り、歸りに三条橋欄干の銘を掲る。是より京滞留の中、其日を忘る、檀王に至り古物を写すこと兩三次、藤叔蔵、橋本肥後守同行、法隆寺の地藏院安養院兩僧に面す。

楓軒らが滞在する京都の宿所を訪ねて来ていた藤貞幹に対して、三条橋の東に見える大きな旗について尋ねたところ、檀王法林寺（京都市左京区川端通三条上る法林寺門前町）において法隆寺の出開帳が行われているという。その後、具体的な日時は忘却したものの、京都滞留中に貞幹、橋本経亮と連れ立って二三度開帳を訪れて古物を模写し、さらに地藏院、安養院という二人の僧と面会したと記す。

立原翠軒はこの間のことをもう少し詳しく『上京日録』（同志社大学学術情報センター 小室・沢辺記念文庫）に書き遺している。

（三月）廿五日、藤翁（貞幹）、橋本（経亮）の両子、案内して法隆寺開帳を観る。法隆寺中地藏院安養院に調す。安養院、太子の遺物なりとて古帛片を贈り、并せて什物目録をも贈る。元禄中写得たる史館蔵本法隆寺宝物図をも携来るにより、これを二僧に示す。重を約して帰る。：

廿六日、安養院地藏院に使を遣し、昨日の礼謝を申し、画扇二柄松藻一色つゝを贈る。

四月朔：叔蔵と共に法隆寺古物を観る。太子画伝四幅は建長中の入、土佐経隆の画なり。塵尾古鏡等を写、夢殿の法華経を諦観す。末に名ありて唐人の書なり。夢殿の経なれば隋人の書に非れば徴するに足らすとて藤翁より安養地藏二僧に告て白紙をはりて外人にこれを示さす。黄紙烏絲欄細楷全幅閑語なし。書法は今世片紙断簡弘法義経など云伝るものゝことし。甚人を動すに足らすみゆ。卷首数字を摹写す。此経を入たる筐なりとて今の料紙箱のことくなる箱あり。甚古雅なるものなり。図に作り寸法などはかり来る。経巻小軸を入れるには余地空洞なり。恐くは別の筐なるへし。古琴裏に開元の字あり。

（四月）十七日、昨夜より雨終日不止、雨中橋本を訪、帰後法隆寺開帳を観。

まず三月二十五日に藤貞幹、橋本経亮の案内で開帳を観覧し、地藏院、安養院の二僧に面会した。このとき、安養院から聖徳太子の遺物である古帛片と什物の目録を贈られた翠軒は、水戸彰考館が所蔵する元禄年間作成した法隆寺宝物図を二僧に披露している。法隆寺は元禄七年（一六九四）に江戸回向院にて出開帳を行っており、徳川光圀も小石川の藩邸に持参された宝物を観覧している。宝物図はこの時に作成されたものと推測される。

四月一日にも貞幹と開帳を訪れた翠軒は、「太子画伝四幅」「塵尾」「古鏡」「夢殿の法華経」「古琴」などを拝観したうえ、塵尾、古鏡等や法華経の巻首数字を模写し、経箱を計測している。十七日にも橋本経亮を訪ねたあとに観覧しており、少なくとも在京中に三度、開帳をみたことがわかる。

法隆寺本の識語はこの年の五月であるから、京都での出開帳を契機に作成された可能性が高い。ただし翠軒が観覧した「太子画伝四幅」や「夢殿の法華経」は収録されていないため、出陳されたすべての宝物が模写されたわけではない。藤貞幹は儒者柴野栗山宛ての書簡（『蒙斎手簡』寛政七年二月八日）に次のように記しており、宝物図作成の計画が翠軒らの上京以前にすでに行われていたとわかる。「松尾一九九四、一戸二〇一」。

法隆寺開龕も十五日日延にて当月へ候相済申候。相応にはやり賑敷御座候。同志申合、器物図三卷仕立申候。致寄附候者之人有之、法隆寺も一部遣申候。一昨々年御写之外之品共、跡よりうつつさせ拝納可仕候。

『法隆寺年会日次記』によると出開帳のため宝物は二月二十五日に法隆寺を出発し、五月十三日に帰着したという「高田二〇〇七」。貞幹の記述ではすでに出開帳がはじまっているように読み取れることから、二月八日ではなく三月八日付けの手紙なのかもしれない。そして、この時点ですでに「同志」とのあいだで宝物図作成の計画があり、寄付者がいること、法隆寺に一部を奉納すること、一昨々年に模写した品以外は新たに写させることを述べている。

「一昨々年御写之外之品共」とあるのは、再建された御所と賢聖障子を閲覧するため、寛政四年に柴野栗山が御用絵師の住吉広行と右筆屋代弘賢を伴って上京した際、松平定信の命を受けて京都や奈良の寺社で行った宝物調査を指すと思われる。この時の調査記録『寺社宝物展覧目録』（国立公文書館内閣文庫など）には法隆寺で調査した品として一一五件を列挙し、取り寄せて実見すべきものに○印、模写したのものには△印を付している。法隆寺本の模写図を描いた田中訥言もこの調査に参加しており（後述）、△印のある「鞆鼓床（鞆鼓牀）」「琴」「高燈臺（燈臺）」「太子御褥（孝謙天皇御褥）」「役行者錫杖（錫杖）」「釣箭（風爐）」「同（膳妃）鏡（二面）（銅鏡）」「海磯鏡か」「油次（油注）」「釣升（銅斗）」「木升（大量）」「御塵尾（塵尾）」「牙御笏（牙笏）」「御壺鏡（鏡）」「洞簫」などについては、この時の図が流用されたとみられる。

また「致寄附候者之人有之」という宝物図作成の寄付者とは、法隆寺本の識語にある三名の公家、山科忠言、甘露寺国長、日野資愛を指すのであろう。

山科忠言（一七六二～一八三三）は安永三年に元服し、従五位上内蔵頭に任じられた。山科家は装束（衣紋）と笙を家業とし、家格は摂家、

清華家、大臣家に次ぐ羽林家である。

甘露寺国長（二七七一〜一八三七）は天明四年（一七八四）に従五位下に叙され、翌年元服すると侍従に任じられた。甘露寺家は勧修寺七家のひとつで儒学と笛を家業とし、家格は羽林家と同格の名家とされる。国長は寛政六年に欣子内親王が光格天皇の中宮に立后されるのに伴い、兼中宮権大進に任じられている。

日野資愛（一七八〇〜一八四六）は寛政四年に元服、同六年に正五位下に叙され侍従に任じられた。日野家は儒学と文章を家業とし、家格は名家にあたる。藤貞幹の家系は日野家に連なり、貞幹自身も資愛の祖父にあたる資枝から和歌を学んでいることから、二人は旧知の間柄であったと推測される。

彼らはいずれも後に大臣クラスに昇るものの、宝物図が作成された寛政七年時点では、山科忠言が正三位内蔵頭で三十四歳、甘露寺国長が正五位下侍従兼中宮権大進で二十五歳、日野資愛が正五位下でまだ十六歳と若い公家たちであった。高位の公家が形ばかりで名を列ねたのではなく、貞幹の伝手で宝物図奉納に賛同したうえで、これを援助したとみられる。

宝物図作成の「同志」としてもう一人、安藤縫殿大允定弘の名が識語にある。安藤定弘（一七五三〜一八二〇）は文化十年（一八一三）版『平安人物誌』に「笙 安藤定弘 下立売西洞院東 安藤縫殿大允」とみえ、『地下家伝』によると、兄定昌の養子となつて安藤家を継いだという。天明四年に従六位下大和介、同年大和守に転じ、寛政四年に縫殿少允、次いで従六位上に叙された。縫殿大允に転じたのは寛政七年三月十九日とあり、宝物図作成時は従六位上縫殿大允であったことになる。

安藤定弘については、宝物図と同じ寛政七年五月に書写された法隆

寺蔵『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下、『資財帳』）の識語にも橋本経亮とともに名を連ねていることが注目される「石上一九七六、法隆寺昭和資財帳編集委員会一九八三」。

右一卷河内国観心寺僧房蓮藏院所蔵之写書也。余頃幸得一看焉。其書法字体最存古色、可謂千歳之後光景尚赫然。伝聞原書湮滅、故今使同志浄写而復奉還于本寺。寔吾輩之福縁抑又可歎喜焉哉。

寛政七年五月

阮 秋成録

正五位下 橘 経亮校

縫殿大允 藤原定弘

藤井（下）以文

源 直員

木工史生 藤原咸幸写

『雨月物語』の作者として知られる上田秋成（一七三四〜一八〇九）の識語によると、これは河内国観心寺（大阪府河内長野市寺元）の蓮藏院が所蔵する写本を転写したもので、法隆寺にあったであろう原本がすでに失われていると伝え聞いたことから、同志とともに写して奉納したという。橋本経亮が校閲しており、ほかに安藤定弘、山田以文、源直員、上田咸之らが転写、浄書に加わったことがわかる。

山田以文（一七六二〜一八三五）は文化十年版の『平安人物志』に「藤以文 号錦所 吉田村 山田大学」とあり、文政五年（一八二二）版、同十三年版では「大学」ではなく「阿波介」となっている。京都吉田神社神職の家に生まれ、文化十一年に吉田社禰宜、阿波介に任じられた。

故実を藤貞幹に学び、『礼服着用図』（寛政元年）、『山田の落穂』（文政十二年序）など多くの著作を遺した。小宮山楓軒の『寛政七年西遊記』にも「吉田社内ニ山田以豆（マメ）以文ト云人アリ、好古ノ人ユエ其家ニ至リ家藏ノ物ヲ觀ル」とみえる。天保六年、七十四歳で没し、墓所は吉田山東麓の神楽岡墓地（吉田芝墓）で、以文が文化十年に建立した藤貞幹の墓の傍らに立つ。

源直員の詳細は不明である。

上田咸之（一七五五〜一八二七）は文化十年版『平安人物志』の書の項に「藤原咸之 字淳夫 号止々斎 西洞院丸太町南 上田理兵衛」とあり、名を咸之、字を淳夫、通称を理兵衛といい、止々斎と号した書家とわかる。文政五年版『平安人物志』では「筆法家上代様書家」に分類される。文政九年に七十二歳で没して京都の真教寺（上京区智恵光院通廬山寺上る西社町）に葬られ、戒名を専誉という。大坂の懷徳堂助教であった中井朋来（並河寒泉 一七九七〜一八七九）撰の墓碑銘によると、壮歳に能書家として知られる延暦寺僧豪恕に字法を学んだと記す「水田一九八四」。また茶事にも練達し、古器書画を多く愛蔵して鑑識に長じたとも伝える。『地下家伝』によると木工史生への任官は天明五年のことで、文政五年まで勤めた。

藤貞幹は書写の同志に含まれていないが、先に挙げた柴野栗山宛ての書簡（『蒙齋手簡』寛政七年二月八日）には次のようにもあり、『資財帳』出現と奉納への動向を把握し、自身も転写本を入手する手筈を整えていたとわかる「松尾一九九四」。

河州辺一佛刹より法隆寺之流記資財帳上ノ卷古写本にて此度出申候、法隆寺ニハ傳り不申、上卷草創より天平十九年迄之事相見へ申

候、下卷有之候ハ、天平勝宝已来之事相見へ可申候、私存合候者致新写法隆寺へ納メ申候、此上下ノ卷何方よりぞ出申候ハ、大ニ面白事ニ御座候、面白ものゆへ私も写させ申候、四五日中ニ出来可仕候間、入貴覽可申候、先達而御覽被成候宝物之内、金堂釈迦及薬師經尺余之鏡二面鉄鉢一資財帳ニ相見へ申候、其外ハ一物も見へ不申候、傳り候ものハ皆天平勝宝以来之物と見へ申候、

書簡中で貞幹は新たに見出された『資財帳』が上巻のみであり、下巻が欠失していることを悔やんでいる。これは冒頭に本来「法隆寺三綱言上」とあったものが、虫損により「法隆寺 上」となっているのを誤解しており、江戸時代に狩谷掖斎や伴信友による指摘がある。

『資財帳』については石上英一氏による詳細な研究があり、宝物図作成や藤貞幹との関わりについてもいくつかの指摘がなされている「石上一九七六」。まず、上田秋成らは『資財帳』の写本を法隆寺に奉納する際、檀王法林寺に伝来する鳥羽天皇皇后で近衛天皇生母の美福門院（藤原得子 一一一七〜六〇）持誦經の帙子を模して織った錦で包んでおり、寛政七年の出開帳との関わりが窺える。

此ウハつゝみせし者美福門院の持誦の御經つゝみたりし竹の帙子によそひし錦をかたちのまゝに織せし也。今現尔洛東法輪寺（フナギ）に納めたまへりき

これは料紙を卷子装にする際の識語で、現在の折本に改装するにあたっても表紙に使用されているという。

次に、現在伝わる『資財帳』諸写本のなかには、貞幹による識語を

有する系統のものがあり、原本は一仏刹（観心寺蓮藏院）蔵本であり、法隆寺には遺されていないため、檀王法林寺での出開帳にあたって一人（上田秋成を指すか）が新たに写して寄附したものと記す。

法隆寺伽藍縁起及流記資財上、寛政七年歳次丁卯仲夏、伝写原本一
仏刹蔵本也、下巻逸可惜 貞幹

法隆寺流記資財帳、本寺隻字不伝、今年於法林寺開龕、一友人新写
寄附本寺、亥八月廿六日納 無仏幹

これら貞幹本系統には法隆寺に奉納された写本（以下、奉納本）にある乱丁がなく、奉納本になく原本にあったと思われる界線を記すなどの違いが石上氏によって指摘されており、奉納本そのままの写しではなく、山田以文などを通じて転写内容の異なる写本を入手したと考えられる。なお、貞幹本系統のうち最も古いとされる内閣文庫甲本は甘露寺家の旧蔵本であり、甘露寺国長が貞幹から入手した可能性も指摘されている。

寛政七年の宝物図作成に関わった人物として、最後にこれを描いた画家田中訥言について触れておきたい。田中訥言（一七六七―一八二三）は、はじめ石田幽汀、のち土佐光貞に学んだ画家である。文化十年版『平安人物志』に「田中癡 字虎頭 号大孝斎 伏見街道 田中訥言」とあり、文政五年版では画の項に「田中敏 号痴翁又過不及子 両替町二条北 田中訥言」、楽の項に「田中訥言 再出笛」とあることから、笛にも堪能であったことがわかる。白井華陽『画乗要略』（天保三年刊）には、「田中訥言、名は敏、嘗て偶々藤原信実が画軸を見て之を摸し其の格を得たり」（原漢文）ともある。天明八年に二十二歳で法橋位を得、その後、

天明の大火で焼失した内裏障壁画の制作にも参加し、常御殿南廂の杉戸に「海棠 瑠璃鳥」「木芙蓉 翡翠」を描いている。

訥言は平安時代の大和絵への復古を目指した「復古大和絵」の祖とされている。駒井乗郵『鶯宿雜記』別録十五（国立国会図書館）所引「柴野家世紀聞」によると、寛政四年、柴野栗山らによる寺社宝物調査に同行し、訥言も宝物模写の一人としてこれに加わったとあり「森一九三九」、以後、同五年には松平定信の依頼により鎌倉光明寺の「当麻曼荼羅縁起」を、さらにその翌年には「佐竹本三十六歌仙絵巻」の模本を作成した「吉川二〇一三」。同八年にも谷文晁、橋本経亮、成瀬正胤らと梅尾の高山寺を調査して鳥獣人物戯画を模写するなど（『文晁過眼録』六月廿四日）、二十代の頃から藤貞幹や松平定信周辺において、古器物や古画の模写に携わったことがその評価や画風形成の根底にある。文化年中にも松平定信の依頼により宇治平等院鳳凰堂扉絵の原寸模本（東京国立博物館）を描いたという「吉川二〇一三」。

一方、版本への挿絵では、記名のあるものとして『東海道名所図会』（寛政九年刊）の「山王祭 唐寄 神供」二図のほか、伴蒿蹊『閑田耕筆』（寛政十一年刊）、畑維龍『四方の硯』（享和四年（一八〇四）刊）、秦鼎撰『三時山水書画帖』（文政四年刊）などが、記名はないものの訥言筆と推定されているものとして建部綾足『須須美艸』（寛政六年刊）、藤貞幹『好古小録』（寛政七年刊）、同『好古日録』（寛政九年刊）、松本愚山『菅家寔録』（寛政十年序）、伴蒿蹊『門田のさなへ』（文化二年刊）、同『閑田次筆』（文化二年刊）、同『庭の訓抄』（文化四年刊）などが挙げられる「山田一九三八、漆山一九八三」。また訥言自身、文政元年に色の見本帳『色のちぐさ』を刊行している。

文政六年に没し、墓所は京都の日體寺（東山区清水）で、戒名は「安

詳院訥言信士」という。

なお、立原翠軒『上京日記』によると、三月二十五日に檀王法林寺における法隆寺出開帳を一度目に拝観した後、翠軒らは知恩院、祇園、円山あたりを見てまわり、東山の眼阿弥亭（多藏院）で開催中の書画会で田中訥言と会って解説を受けている。

智恩院祇園丸山を遊覧し丸山眼阿弥亭に至る。此日書画展観の会ありとて亭中に書画数十幅を掲ぐ。皆当時名家の作なり。田中訥言坐りに仕て名氏を指示す。時刻早くして未会集の人至らず亭を辞して帰る路にして数人の亭に会する人に逢。其内一人藤翁と立話す。後に告、是京師名儒皆川文蔵也。

この新書画展観を発起したのが、翠軒が帰路に出会い、貞幹と立ち話をしていた皆川淇園（一七三四〜一八〇七）であり、寛政四年から十年にかけて春秋計十四回にわたって行われた「相見一九一五」。

（2）江戸での出開帳と宝物図

黒川本の位置づけを知るためには、法隆寺本および類似の諸写本と比較する必要があるが、その前に寛政七年の出開帳時以外に作成された法隆寺宝物の模写図についておおよその状況をみておかなければならないだろう。法隆寺は元禄七年（一六九四）と天保十三年（一八四二）の二度、本所の回向院において江戸出開帳をおこなっており、寛政七年に京都で開催された出開帳よりもむしろこれらが従来よく取り上げられている。

まず元禄七年には伽藍の修理費を捻出するため、七二件の仏像、經典、

文書、工芸などの什物を出陳して盛況を博し、「南無仏舍利」（東院舍利殿靈宝の仏舍利）はじめ宝物を大名や旗本の屋敷へ持参して披露し、多くの寄附を得た。將軍綱吉やその母桂昌院、水戸光圀らの上覧にもあずかり、江戸での出開帳は大成功をおさめたとされる。「法隆寺一九九五、サントリ―美術館一九九六」。寛政七年に立原翠軒が「元禄中写得たる史館藏本法隆寺宝物図」を京都に持参したように、元禄出開帳に際して作成された宝物図が水戸彰考館に所蔵されていたが、今のところその具体的な内容はわかっていない。新井白石『本朝軍器考』（宝永六年（一七〇九）序）の図録篇として義弟の朝倉景衡が編集した『本朝軍器考集古図説（本朝軍器考図式）』（享保十九年（一七三四）自序、元文五年（一七四〇）刊）には法隆寺所蔵の「御弓」「矢」「壺鐙」「鉄具」の図が収録されており、元禄の出開帳に際して写された模写図をもとにした可能性がある「川見二〇一七」。

元禄の出開帳からおよそ百五十年を経た天保十三年の出開帳に際しては、江戸の浮世絵師歌川国直（一七九五〜一八五四）による陳列品の画目録『御宝物図絵』『御宝物図絵追編』が版行された（図4）。ここに描かれた宝物は寛政七年本の約二倍にあたる八八件で、総出品数は一〇五件であったとされる「金子一九九六」。

また天保の出開帳においては、御用絵師の木挽町狩野家九代・晴川院養信（一七九六〜一八四六）らによっても模写図が作成されている。現在、東京国立博物館にある『法隆寺什物図』は、まず天保十一年二月に弟子三村晴山、中山鑰次、糺晴岱、狩野藤太（養長）らを法隆寺へ派遣して宝物の模写を行い、続いて出開帳が行われた天保十三年にも江戸で模写されたという「安藤二〇一一」。全十一巻から成り、九九件、一四五点の宝物を収録している（図5 東京国立博物館研究情報アーカ

イブズ「東京国立博物館所蔵木挽町狩野家関連寺社宝物模本データベース」にて公開。

(3) 黒川本と法隆寺本との比較

以上のような法隆寺宝物の模写図が作成される機会の状況を踏まえ、黒川本の位置づけを明らかにするため、もう少し詳しく法隆寺本との異同を比較しておく。黒川本については本稿末尾に全体の写真を掲載している、そちらを参照していただきたい。

【上巻】

① 目次「矢 三枚」

目次の「矢」に付した注記「三枚」が黒川本にない。模写図は法隆寺本と同じく三本の矢をそれぞれ二方向（面・側）からみたものを掲載している。

② 目次「壓尺 是則唐尺今之曲尺也」

法隆寺本上巻目次「壓尺」に付した注記「称周尺」が黒川本では「是則唐尺今之曲尺也」となっている。壓尺（圧尺）は文鎮・卦算のことであり、現在、東京国立博物館が所蔵している「紅牙撥鏤尺」（法隆寺献納宝物）がこれにあたる。「紅牙撥鏤尺」の長さは二九・六cmで、江戸時代の曲尺は約三〇・三cmである。本品に付属する元禄七年に作成された箱の蓋表には「周尺 法隆寺」の文字があり「樋口一九七九」、寛政四年の『寺社宝物展覧目録』でも「周尺」としてリストアップされている。黒川本ではこれをわざわざ「是則唐尺今之曲尺也」と書き換えているのはなぜなのか。

藤貞幹の『六種図考』卷之四下度量（国立公文書館内閣文庫）には「新修大宝尺（唐所謂晋前尺）」「和銅尺」「養老尺」の項を設け、「養老尺」について「按小尺今曲尺、大尺俗称呉服尺者、即李唐大小尺也」と記し、小尺（唐小尺）を江戸時代の曲尺、大尺（唐大尺）を呉服尺（約三六・四cm）と考えた。同じく貞幹の『集古図』卷三度量には「牙尺 法隆寺所蔵」として本品の図を収録しており、表・裏・側面からなる模写図の構成は『法隆寺宝物図』とも共通する。しかし、これがどの尺にあたるのかについては明記していない。寛政九年に刊行した『好古日録』には「周尺」「晋前尺」「小尺」「古尺」の項目があり、このうち「周尺」には周尺一尺を曲尺六寸六分五厘弱とする辻近家（近寛 一六六八〜一七二〇）の説を紹介する。

周尺の長短諸家の説紛々として一定せず。伯耆守近家宿禰の説は曲尺の六寸六分五厘弱を周尺の一尺とす。是樂家伝来の説にて拠ある者とみゆ。詳に下文に見たり。

「晋前尺」の項ではこれに加えて周尺一尺二寸を古尺一尺とする説を紹介したうえで、自身の説として古尺は晋前尺であり、その一尺は曲尺八寸許であるという。法隆寺の圧尺について直接の言及はない。

狩谷掖斎（一七七五〜一八三五）の『本朝度量權衡攷』には「本朝令の大小尺は、即ち唐の大小尺にて、今の曲尺は其の大尺なり」とあり、貞幹とは異なり大尺（唐大尺）＝江戸時代の曲尺とする。同書では続いて、

されども年久しく伝へたれば、今の曲尺は稍譌長せしものなり。故に古尺の今世に残り伝はる者を求むるに、大和国法隆寺に象牙尺あ

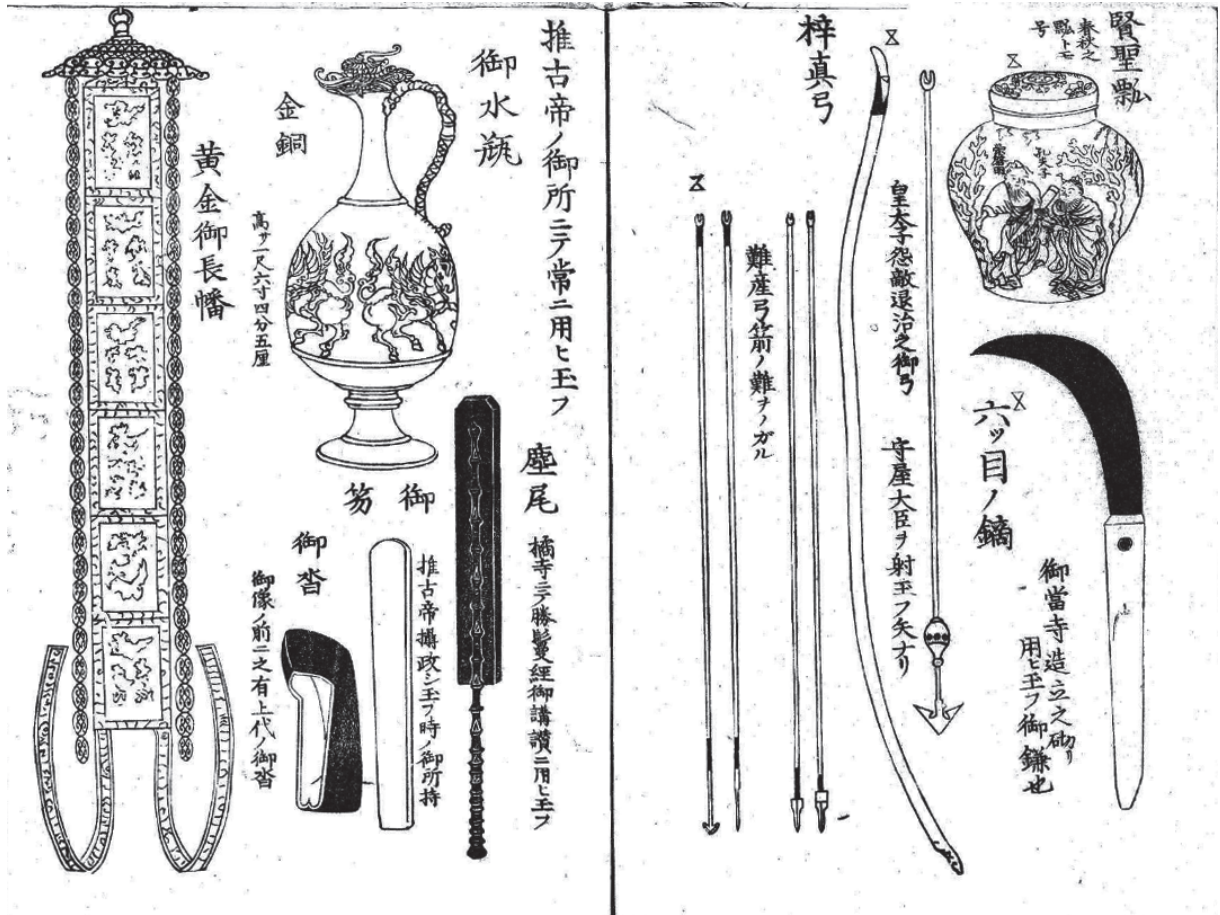


图4 『御宝物図絵』（国文学研究資料館）

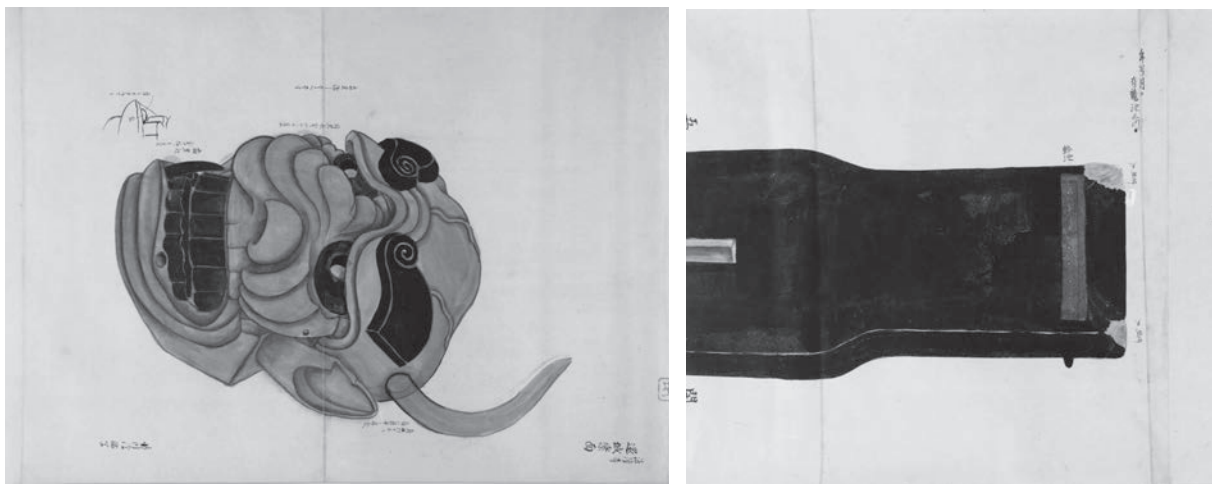


图5 『法隆寺什物図』（東京国立博物館）

り。聖徳太子の遺物なりと云ひ伝ふ。吾が友、松崎慊堂、これを鏤牙尺ならんと云へり。この説、抛り信ずべし。然らば聖徳太子の遺物にはあらで、遣唐使、帰化人などの将来せしものの、寺家に入りしが伝はれるならん。即ち唐の大尺なるべけれども、儀物にして用尺にあらざれば、抛となし難し。

とあり、本品を遣唐使によつて将来された唐大尺としつつも、実用された尺ではないので当時の度量を考証する根拠とはならないと述べる。

黒川本のように注記を改変した人物は、本品の長さが周尺ではないとして、その呼称を避けたと推測される。ただし、「唐尺」と記すのみで大小の区別はしていない。

③ 七曜御剣 寸尺如図下皆倣之

法隆寺本「七曜御剣」の題に付された注記「寸尺皆如所図以下不記尺寸者皆可倣之」が、黒川本では「寸尺如図下皆倣之」と略されている。

④ 雷琴

法隆寺本「琴」の題が黒川本では「雷琴」となる。目次は両者とも「琴」となっている。この七弦琴（東京国立博物館 法隆寺献納宝物）は模写図にも表されるように、表板の裏側に「開元十二年歳 在甲子 五月五日於九隴縣造」と、唐の開元十二年（七二四）に九隴県（四川省成都府彭県）にて製作されたとの墨書きがあり、「開元琴」とも呼ばれる。唐・段安節の『楽府雜録』に「貞元中、成都の雷生善く琴を斲る、今に至るまで尚ほ孫息有て其の業を墜はず、精妙天下無比なり」とあるように、唐の貞元年間（七八五〜八〇四）、成都には琴作りの名手として雷氏が

あり、代々その技術を伝え、精妙天下無比の出来栄であったという。法隆寺の古琴はこの雷氏により作られたと考えられ、「雷（氏）琴」とも称された。京都の医者・鈴木蘭園（源龍 一七四一〜九〇）は、明和五年（一七六八）に法隆寺の古琴を実見して『雷琴記』を著した。門下の三浦義徳・中川定故により版行されたのは文化二年であるが、諸写本には詩文の師であった皆川淇園が序文「雷氏琴式序」を寄せるなど、少なくともこのころには京都の知識人に「雷琴」の呼び名がよく知られていたとみられる。蘭園が天明元年にこれを模造した七弦琴を制作したのはじめ、橘南谿や浦上玉堂などが模製しており、二〇張が確認されている「岸邊二〇〇〇」。

【中巻】

⑤ 書入「賢聖瓢記」

法隆寺本には目次と「賢聖瓢」の間に「賢聖瓢記」と題する文章が挿入されているが「駒井・西内二〇〇七」、黒川本にはない。

⑥ 銅鏡の次の「又」

法隆寺本では「銅鏡（盤竜鏡）」の次にある海磯鏡に「又」の題を付すが、黒川本にはない。

⑦ 燈臺の「裏」

黒川本では「燈臺」裏面の模写図に法隆寺本にはない「裏」字の題を記す。

【下巻】

記載内容に大きな異同はない。

模写図の順序は三巻とも同じであるが、「牙笏」を「七曜御剣」の上、「胡籙」裏面を「木弓」の下とするように、法隆寺本では横に列ねて配置された品を縦に重ねるなど、卷子の長さを圧縮するためのレイアウト変更を行っている。そのほか細かな違いはあるものの、①③⑥⑦は転写時の写し落としや省略であり、おおむね黒川本は法隆寺本に近い転写本と考えて差支えないと思われる。ただし、そのまま写したとは思われない②④のような違いがある点は見逃せない。そこでこれまでに公開されているものや閲覧調査できた宝物図と比較するため、諸写本を大きくA～Cに分類し、それぞれの内容と法隆寺本との関係を検討したい。

A 法隆寺本の写し

国立国会図書館（YR1-N25）本は堀直格（一八〇六～八〇）の旧蔵で三軸からなる。法隆寺本にある寛政七年の識語とともに「宝物図三巻以法隆寺本写之畢、于時天保壬寅仲夏」¹とあることから、天保十三年に法隆寺本から写した模本をさらに転写したものとわかる。センチュリー文化財団赤尾コレクション本は金森得水（一七八六～一八六五）旧蔵で、同じく三軸からなり、寛政七年の識語を有するといふ「一戸二〇一六」。

B 法隆寺本からとは確定できないが、同系統の写し

帝塚山大学本は三軸からなり、識語は有しない。内容はほぼ法隆寺本と一致するものの、いくつかの題や注記の欠落がある一方、寸法や材

質が朱で書き加えられている「駒井・西内二〇〇七」。

内閣文庫本も三軸からなり、やはり識語はない。下巻末尾「孝謙天皇勅書」のあとに法隆寺本にはない古楽仮面（鬼面）の図を付載している（国立公文書館サイトにて公開）。

国立国会図書館（亥1210）本も三軸からなり、識語はなく、各巻の目次が上下二段となる。収録品は一致するものの、下巻の「孝謙天皇勅書」は目次に記載がなく、図も題のみで「勅書略之」とあつて省略している。また図の収録順が目次とは異なっており、紙幅を圧縮するための措置とみられる（国立国会図書館デジタルコレクションにて公開）。

石川県立美術館本は興田吉従（十九世紀前半）、長井十足（一八三〇～九二）の旧蔵で、上巻のみの一軸からなる。識語はなく、これも目次が上下二段となるが、図の収録順は目次に従っている（石川県立図書館サイトSHOSHONにて公開）。

これらは多少の改変や語記、省略、脱落はあるものの、内容はおおむね法隆寺本と一致している。

C 抄出本、再構成本

早稲田大学本は上巻のみの一軸からなり、「天保十四壬寅年七月日本間源連文写」の識語を有する。寛政七年本からの抄出で目次はない（早稲田大学図書館サイト古典籍総合データベースにて公開）。

京都府本（歴彩館 特七二・五）も上巻のみの一軸で、裏打ちのない巻紙である。同じく寛政七年本からの抄出で、七曜御剣や木弓、琴など横に長い図を省略しているように見受けられる。

宮内庁書陵部本は二軸からなる。目次はなく、寛政七年本から抄出した品に「印」（鶴寺倉印・法隆寺印）、「還城楽面」、「同（竹帙）裏書」

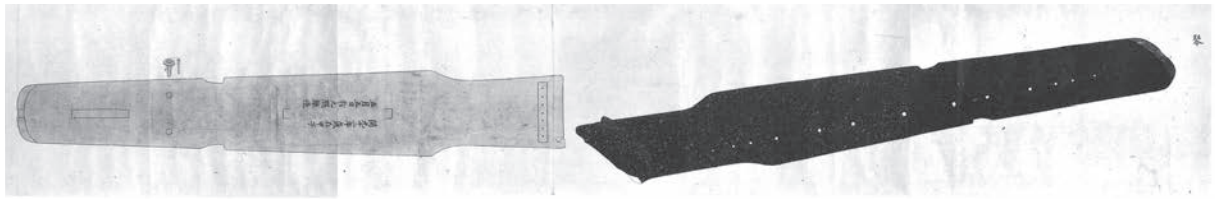


図6 琴図 法隆寺本

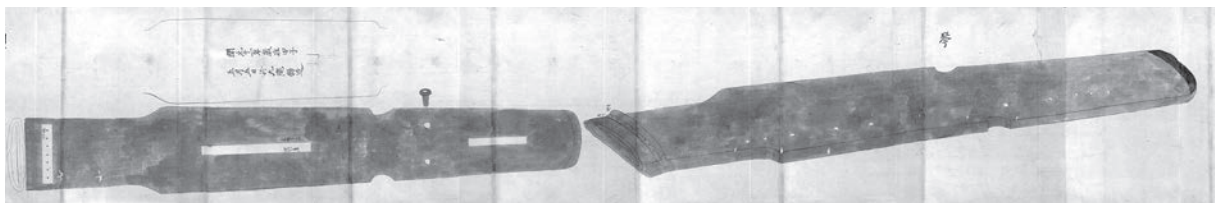


図7 琴図 国会図書館(亥-210)本

を加えて再構成したとみられる(書陵部所蔵資料目録・画像公開システムにて公開)。

黒川本は識語がないためBにあたるが、黒川本の②④の特徴と共通する写本はこれらのなかにはない。Bの諸写本と法隆寺本との違いの程度にはそれぞれ差があり、法隆寺本からの転写を重ねたもの以外に、藤貞幹らにより作成された副本を原本とするものが多いのではないかと推測される。先述した柴野栗山宛ての貞幹書簡からも、宝物図が複数作成されたことを窺わせる。また、天保の出開帳を契機とした写本があることから、このころ寛政七年の宝物図にも関心が寄せられたことが想定される。

なお、各写本の比較により、国会図書館(亥-210)本や宮内庁書陵部本、石川県立美術館本の「琴」図が法隆寺本と異なることに気づいた。斜め上から見た表面の模写図に大きな違いはないものの、国会図書館(亥-210)本などには法隆寺本にはない「四分」「三分」といった頭側で絃を支える龍角の寸法を記している(図6、図7)。一方の裏面は、法隆寺本が表面とは左右を逆にしている(図6、図7)。一方(亥-210)本などは表面と左右を合わせ、さらに頭側端部の断面図と龍池からみえる表板裏側の銘を別図で付けるといふ違いがある。図の視点や描写はほぼ一致し、天保十三年「法隆寺什物図」(東京国立博物館)とは異なることから、後世に別図が挿入されたと考えられる。法隆寺に奉納したものと別に貞幹などが作成した副本に基づくのかもしれない。ポストン美術館本(三巻を一軸に改装)は「文政辛巳秋摸製之訥言」の識語を有し、文政四年に晩年の田中訥言によって複製されたと思われる「鹿島美術財団二〇二二」。法隆寺本奉納に関わった人びとの

まわりに副本が存在したひとつの証拠になろう。

国書データベースによれば、未調査の宝物図としてこのほかに学習院大学本（三冊）、神宮文庫本（三巻）、神宮御巫滝本本（三冊）、東京国立博物館本（三軸、二軸、一軸）、天理吉田本（三軸）がある。これらの調査を進めることで、黒川本のみならず、B、Cの諸写本についても、書写の系統や伝播過程についてももう少し具体的に解明することができるのではないかと考える。

おわりに

今回修復した黒川古文化研究所の『法隆寺宝物図』は法隆寺に現存する寛政七年に作成された模写図に類する写本であるが、識語があった可能性のある「孝謙帝納賜勅書」を収録した別巻が失われたため、いつ、何を原本として作成したものか明確にはわからない。また上・下巻と中巻は紙継の方法が異なっており、もとは別本であった可能性も捨てきれない。いずれにせよ、紙幅を減らすための模写図のレイアウト変更、あるいは注記の省略や改変があることから、法隆寺本から直接転写したものではなく、転写を重ねた重模本、ないしは藤貞幹らによって作成された副本などをもとにした可能性が高い。ほかにも多くの写本が伝わる状況からは、古代に遡り得る資料を多数蔵する寺院として考証家から重要視され、また天保の出開帳などを契機に寛政七年作成の宝物図にも関心が寄せられたことが窺える。諸写本についても継続的に調査を進め、新たな事実が判明すれば追って報告したい。

参考文献

- 相見繁一 一九一五「東山の書画会」『書画骨董雑誌』八八、書画骨董雑誌社、中野三敏・菊竹淳一編『相見香雨集 三』青裳堂書店、一九九二年に再録
- 安藤香織 二〇一一「木挽町狩野家伝来「法隆寺什物図」」『MUSEUM』六三二、東京国立博物館
- 一戸 涉 二〇一一「橋本経亮の蒐集活動―『香果遺珍』研究序説―」『近世文藝』九三、日本近世文学会
- 一戸 涉 二〇一六「法隆寺宝物之図」（作品解説）『描かれた古―近世日本の好古と書物出版』慶應義塾大学附属研究所斯道文庫・慶應義塾大学アート・センター
- 石上英一 一九七六「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳諸写本の伝来」『東京大学史料編纂所報』一〇、のち『日本古文书学論集』一〇、「古代荘園史料の基礎的研究」上
- 漆山又四郎 一九八三「田中訥言の絵入板本」『近世の絵入本（日本書誌学大系三三）』青裳堂書店
- 鹿島美術財団 二〇二二『ポストン美術館 日本美術総合調査図録Ⅰ解説編』中央公論美術出版
- 金子啓明 一九九六「法隆寺献納宝物の由来と聖徳太子信仰―天保十三年の法隆寺江戸出開帳を中心に―」『特別展 法隆寺献納宝物』東京国立博物館
- 川見典久 二〇一七『集古十種』兵器篇と十八世紀の古武器調査』『古文化研究』一六、黒川古文化研究所
- 岸邊成雄 二〇〇〇『江戸時代の琴土物語』有隣堂印刷、初出は一九九六（『楽道』

六五五～六六〇号)

駒井優子・西内久仁 二〇〇七「資料紹介 帝塚山大学所蔵『法隆寺宝物図』について」

『帝塚山大学大学院人文科学研究科紀要』九、帝塚山大学大学院人文

科学研究科紀要編集委員会編、帝塚山大学大学院人文科学研究科

サントリー美術館 一九九六『法隆寺秘宝展―再現・元禄江戸出開帳―』サントリー

美術館

高田良信 二〇〇七『法隆寺年表』柳原出版

羽倉敬尚 一九六二「故実家橋本経亮」『國學院雑誌』六三―一二、國學院大學

樋口秀雄 一九七九「法隆寺靈宝の江戸開帳統貂―七種之宝物の納入宮の寄進

―』『MUSEUM』三三九、東京国立博物館

法隆寺 一九九五『法隆寺元禄秘宝展』法隆寺

法隆寺昭和資財帳編集委員会編 一九八三『法隆寺史料集成一』ワコー美術出版株

式会社

法隆寺昭和資財帳編集委員会編 一九八六『法隆寺の至宝 昭和資財帳六 絵画』

小学館

松尾芳樹 一九九四「藤原貞幹書簡抄『蒙齋手簡』(下)」『京都市立芸術大学美

術学部研究紀要』三八、京都市立芸術大学美術学部

水田紀久 一九八四「佐々木竹苞楼宛 上田止々齋書翰」『文芸論叢』二二、大

谷大学学芸学会

森 銃三 一九三九「柴野栗山先生」『讃岐史談』三一―二、讃岐史談会、のち『森

銃三著作集続編第二巻』中央公論社、一九九二年

山田秋衛 一九三八『田中訥言』曾保津之舎

吉川美穂 二〇一三「田中訥言の古画研究―松平定信との関わりを中心に―」『鹿

島美術研究(年報第三十号別冊)』鹿島美術財団

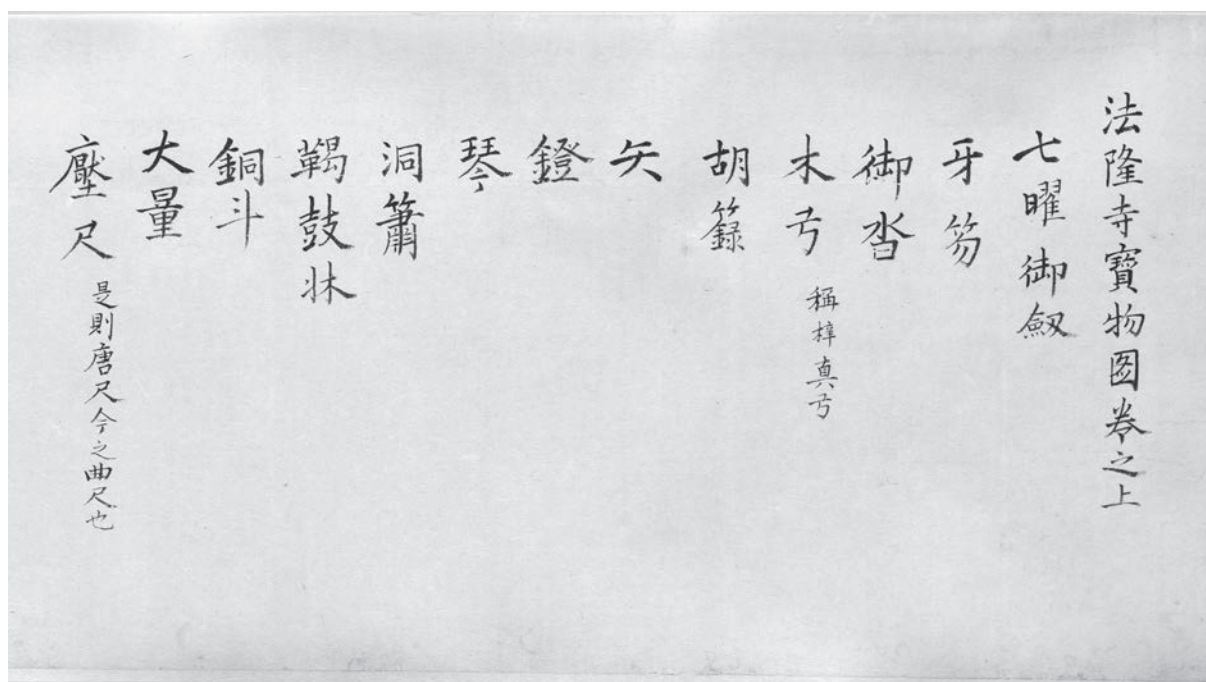
図版出典

図4 国書データベース <https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/200005448/>

図5 東京国立博物館研究情報アーカイブズ「東京国立博物館所蔵木挽町
狩野家関連寺社宝物模本データベース」
[https://webarchives.tnm.jp/info/lib/meta_](https://webarchives.tnm.jp/info/lib/meta_pub/G0000002120215MH_74)
[pub/G0000002120215MH_74](https://webarchives.tnm.jp/info/lib/meta_pub/G0000002120215MH_74)

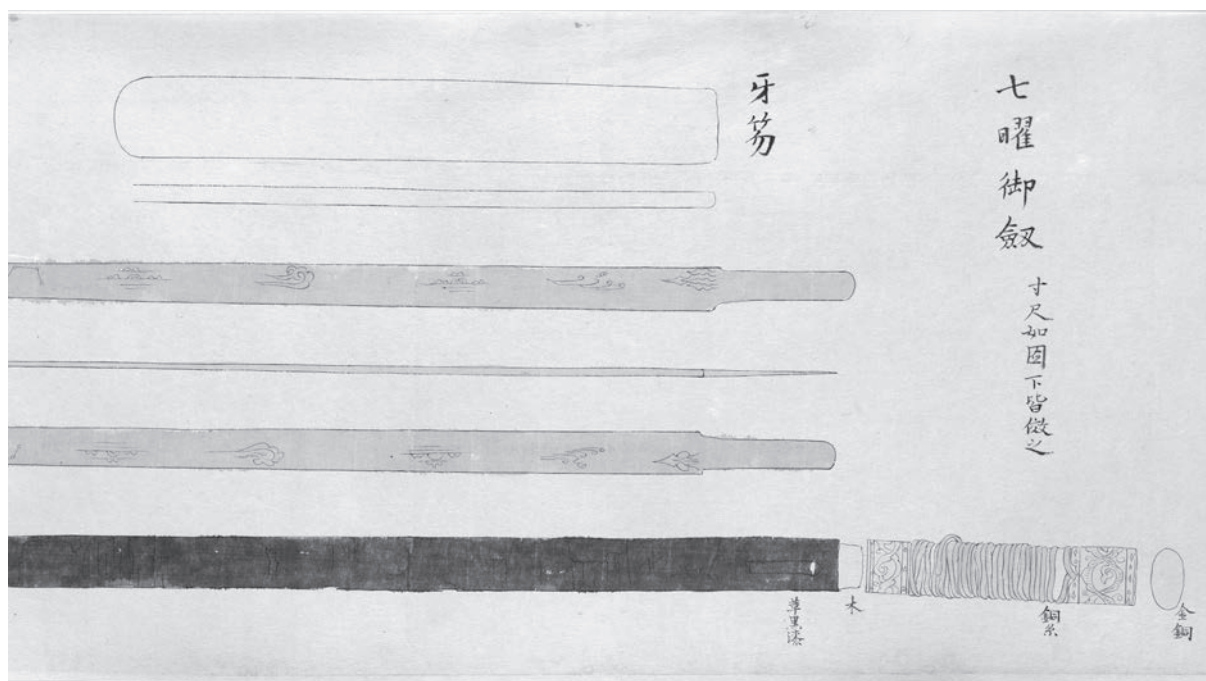
図6 法隆寺昭和資財帳編集委員会一九八六 図三七五

図7 国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/pid/2574868>

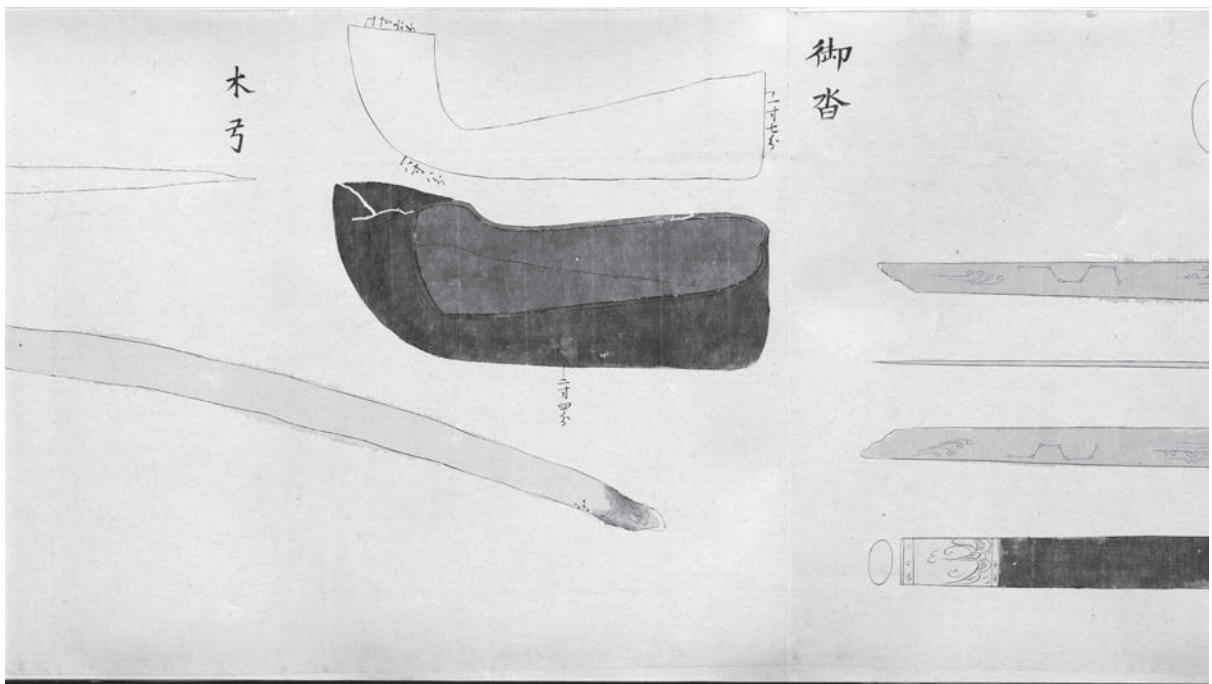


上卷 36.3 × 975.9 cm

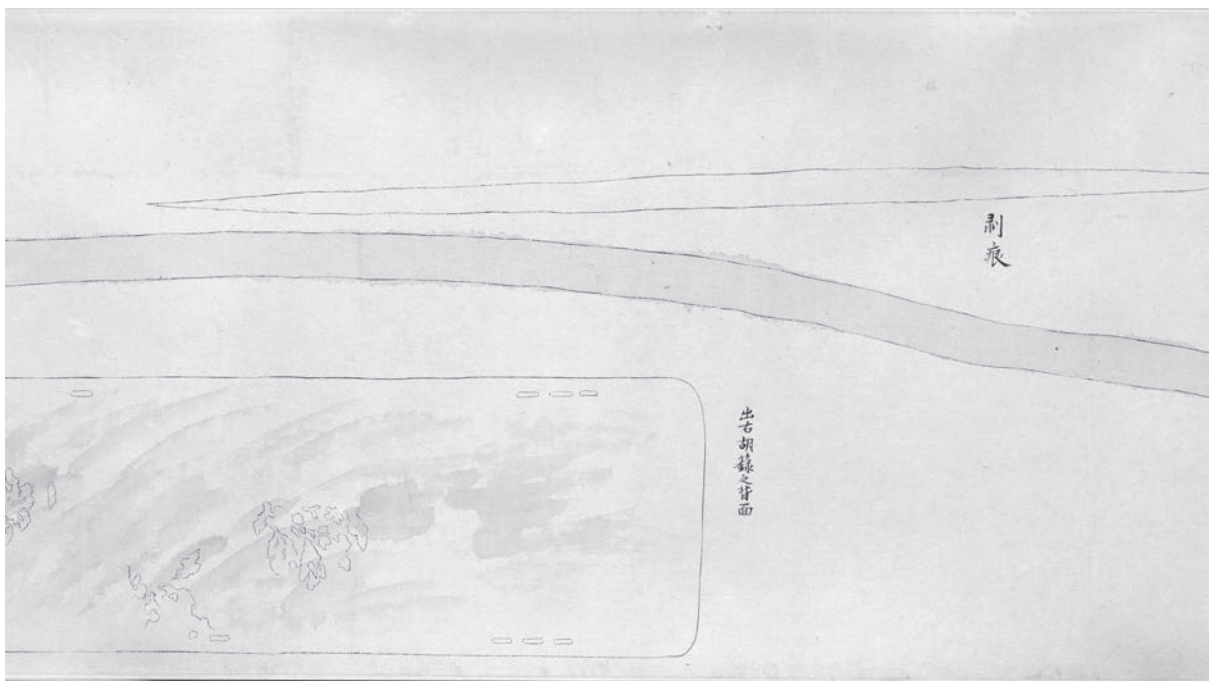
1



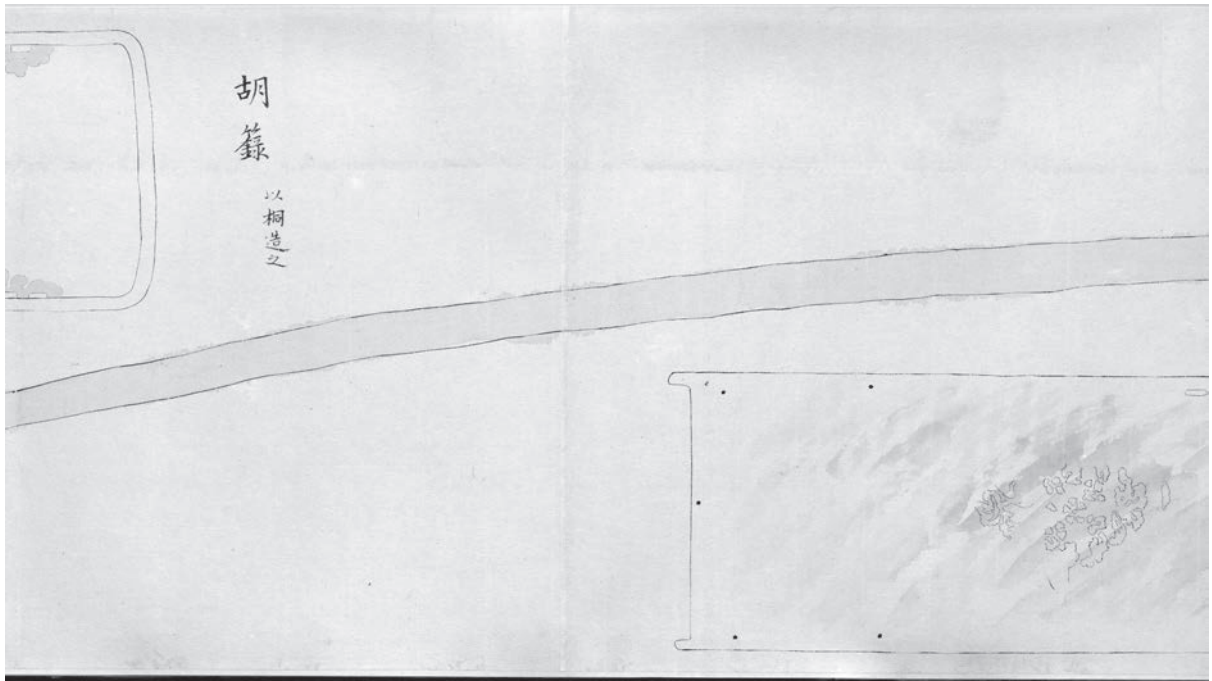
2



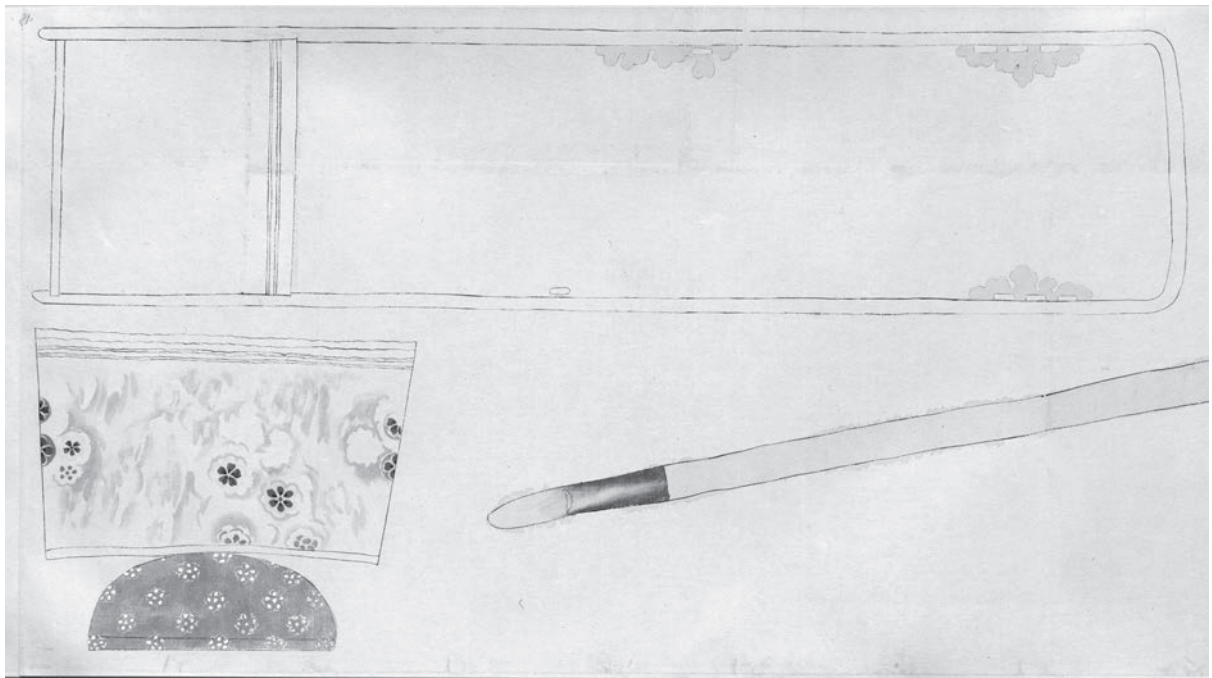
3

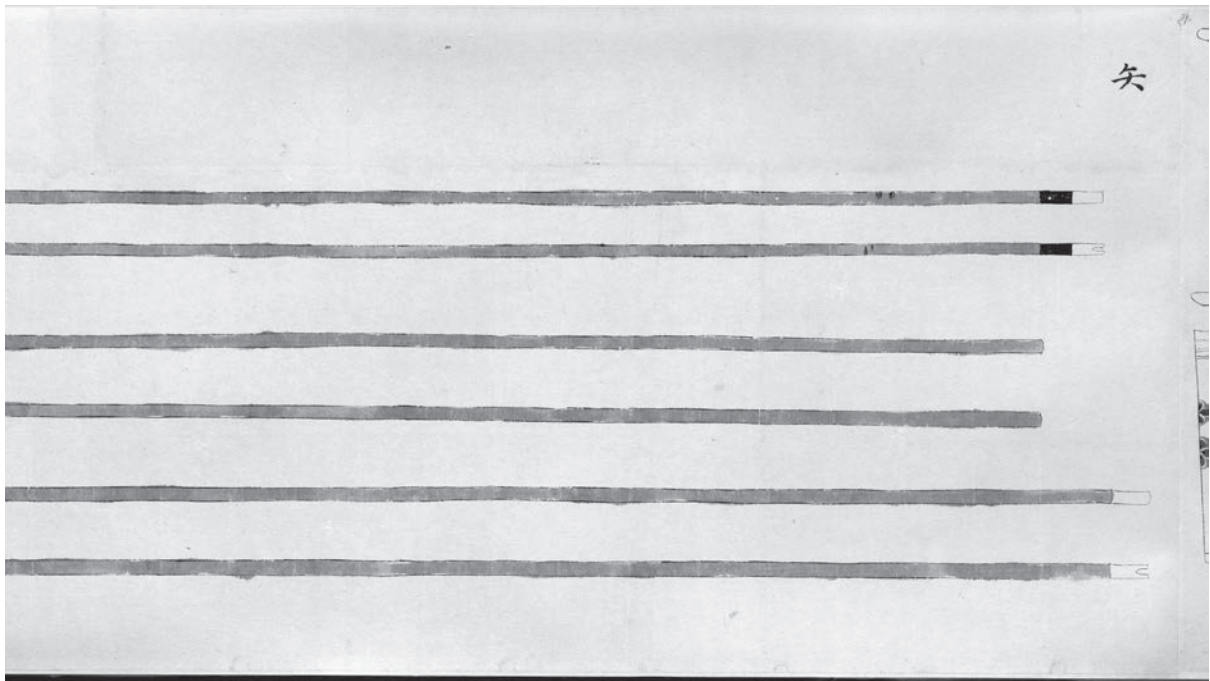


4



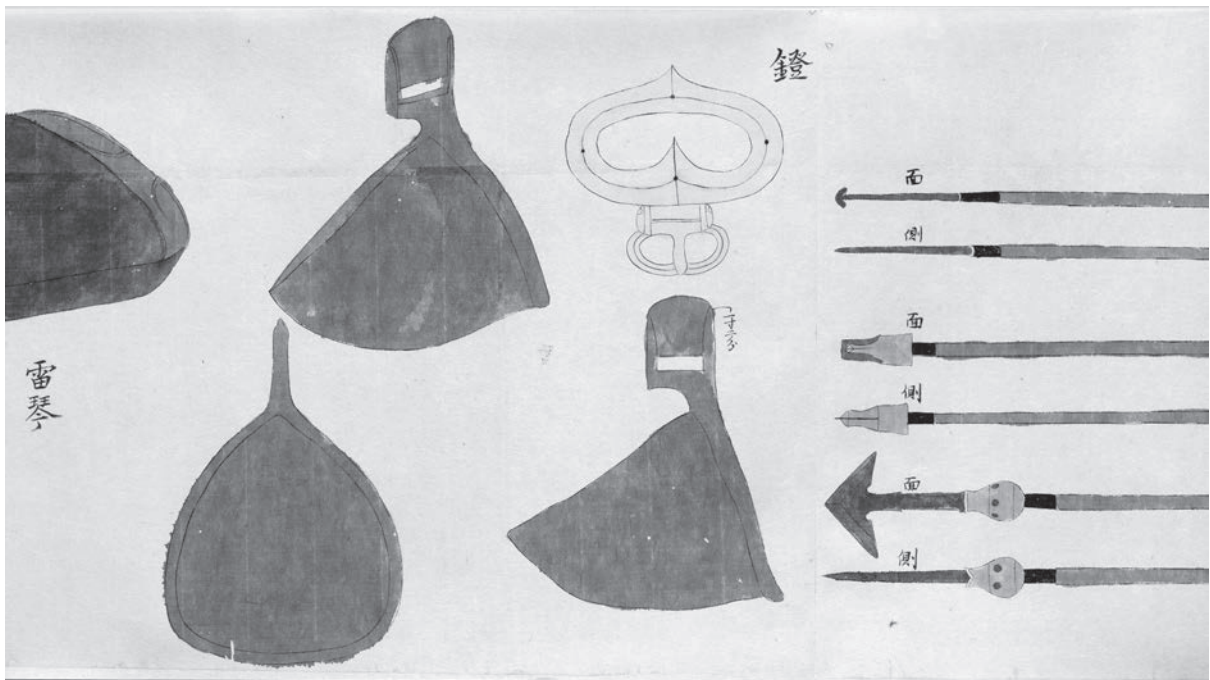
5





矢

7



鎧

雷琴

面

側

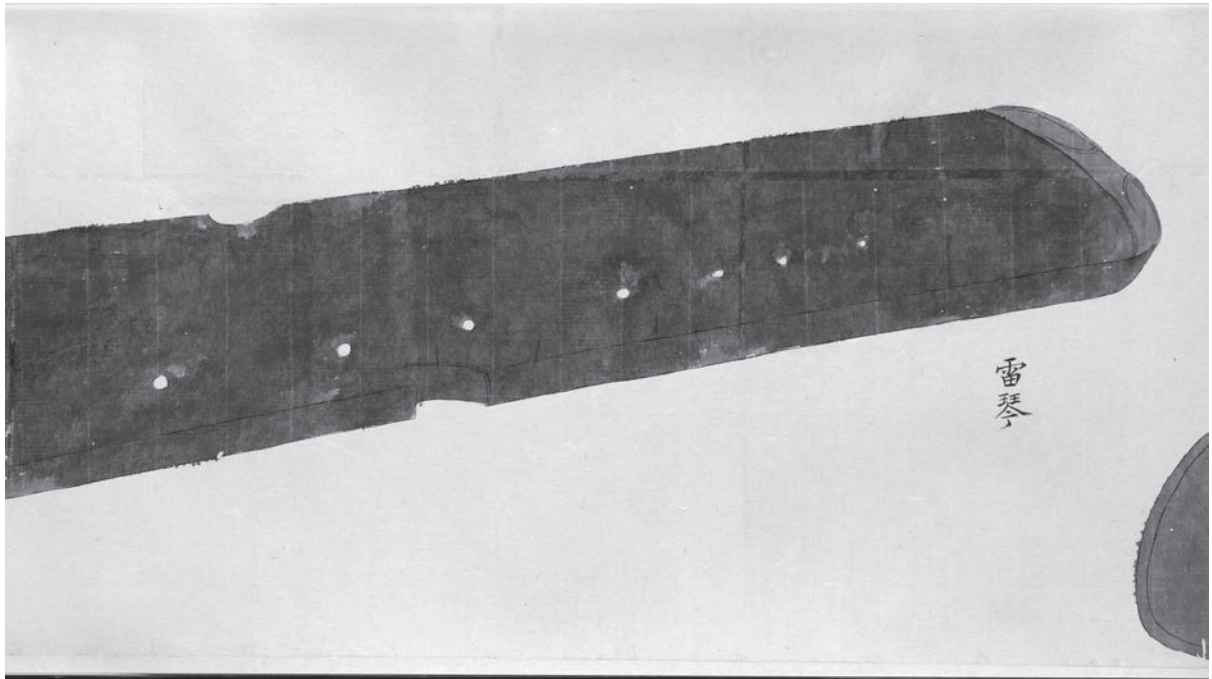
面

側

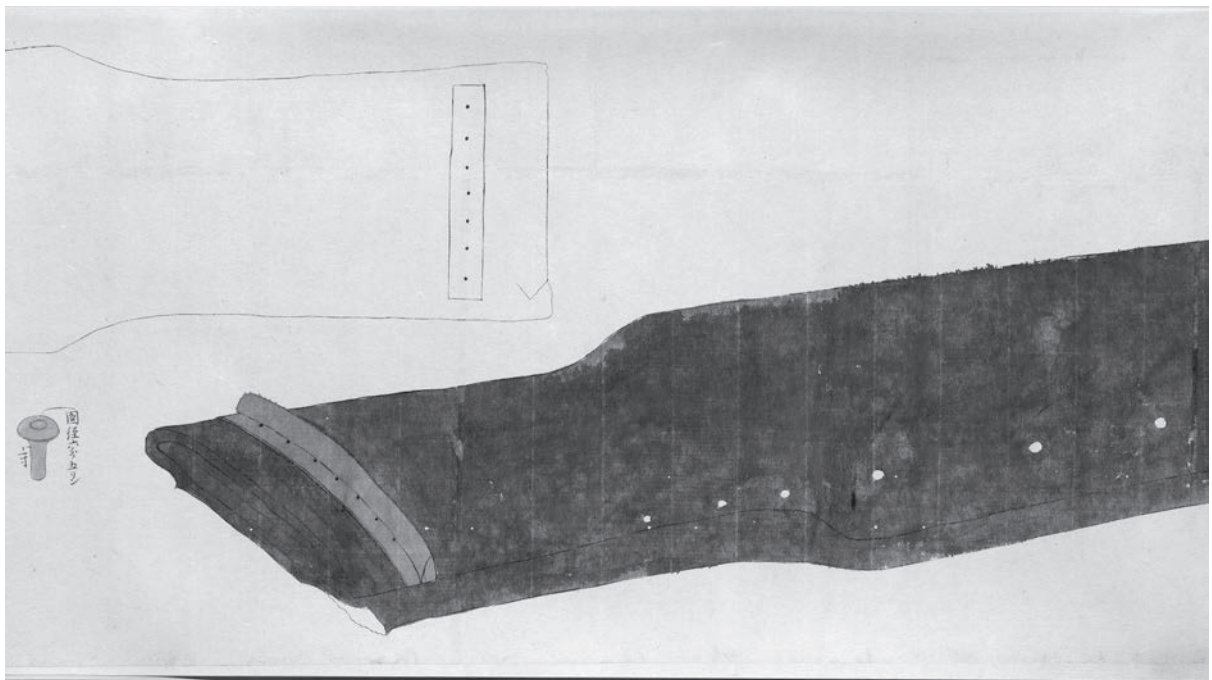
面

側

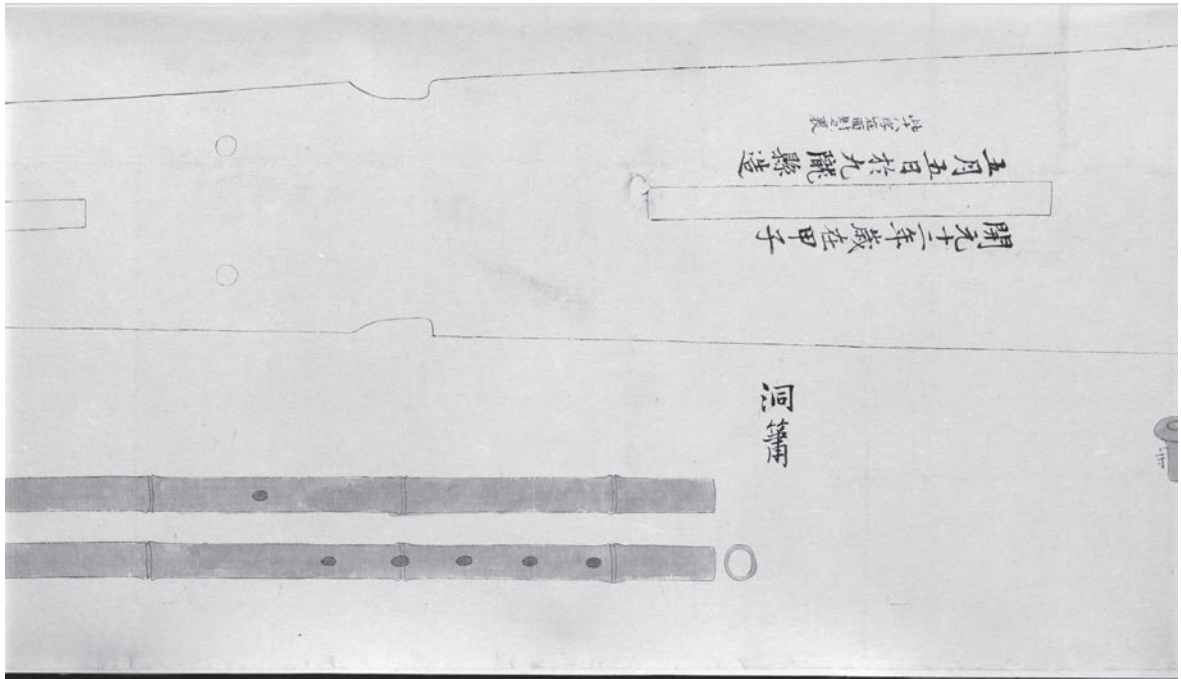
8



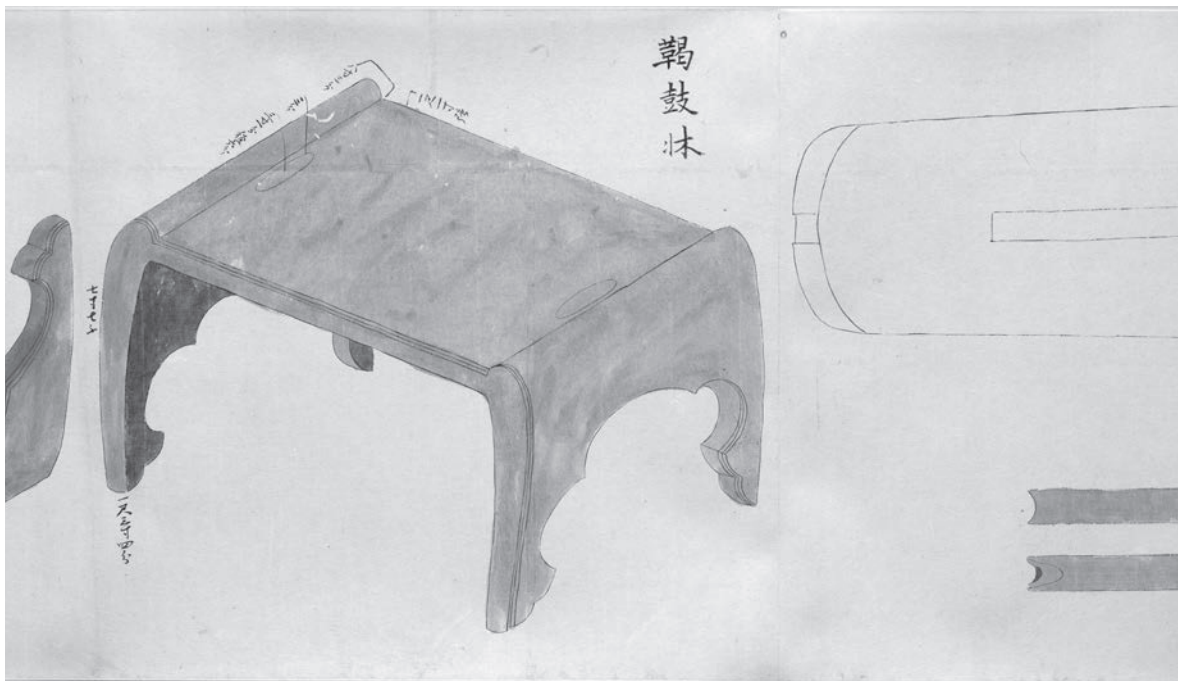
9



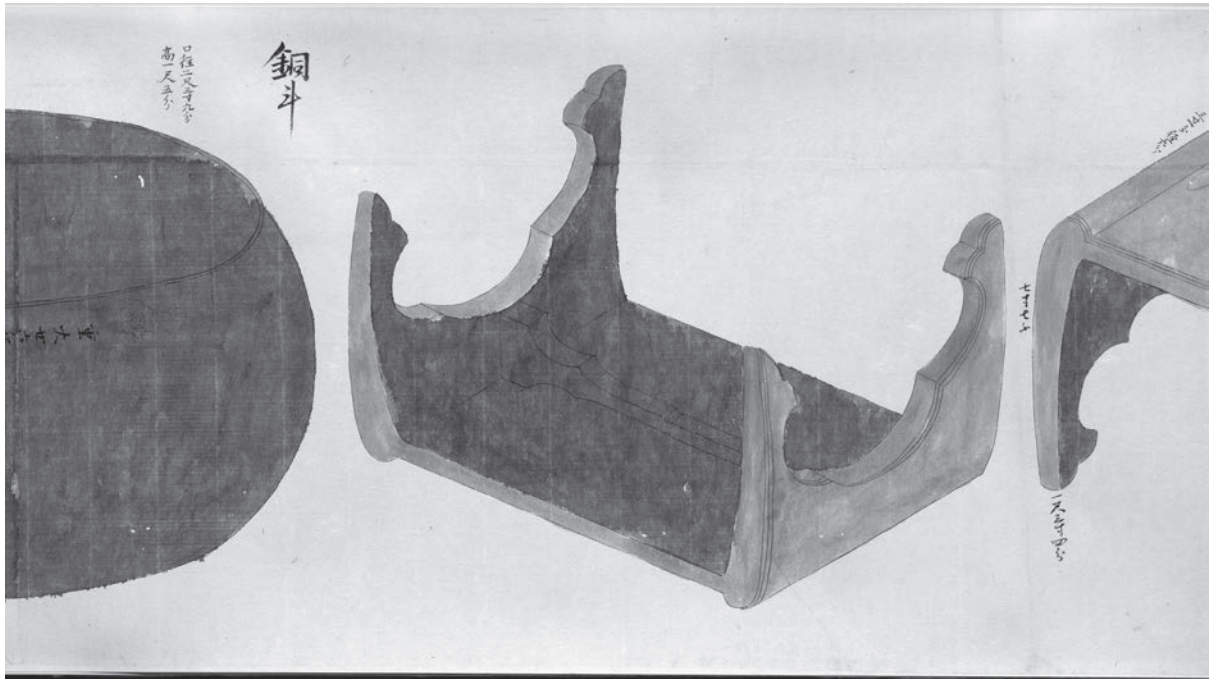
10



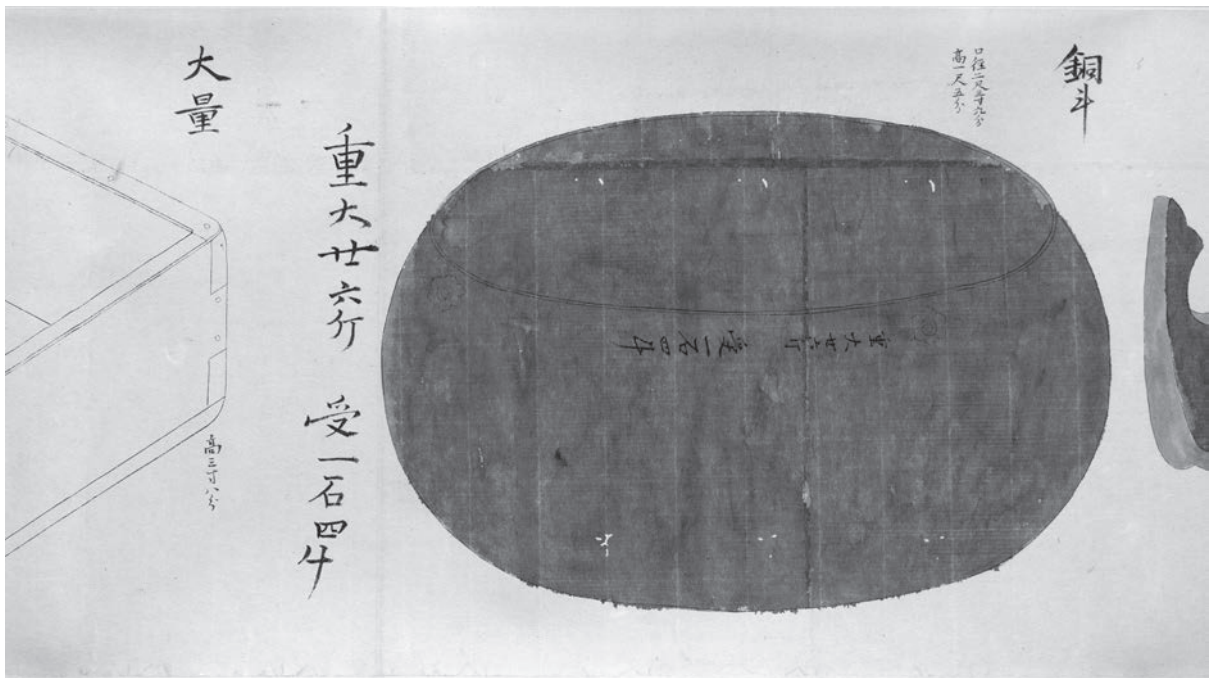
11



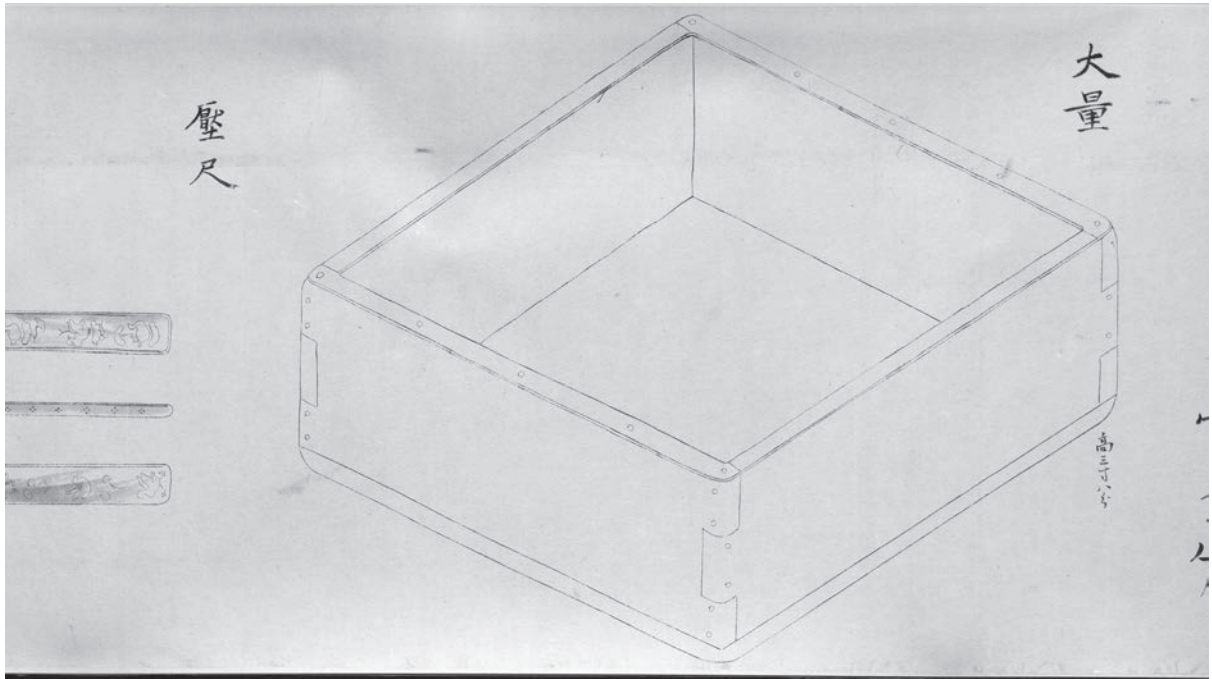
12



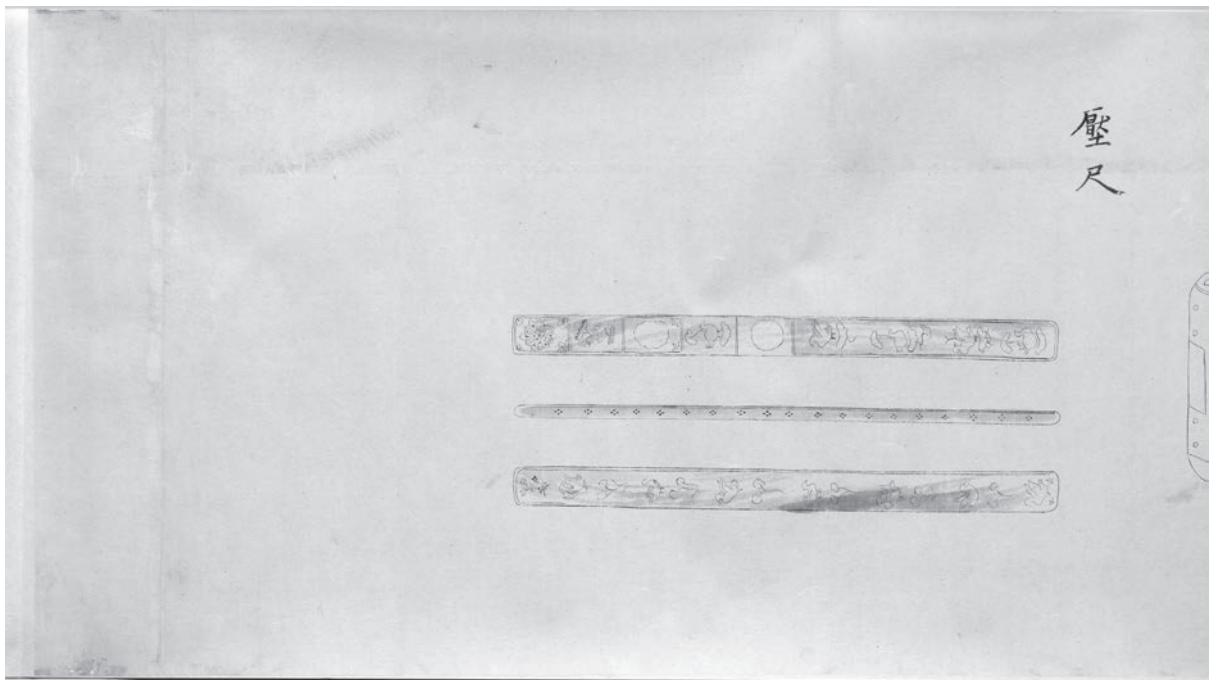
13



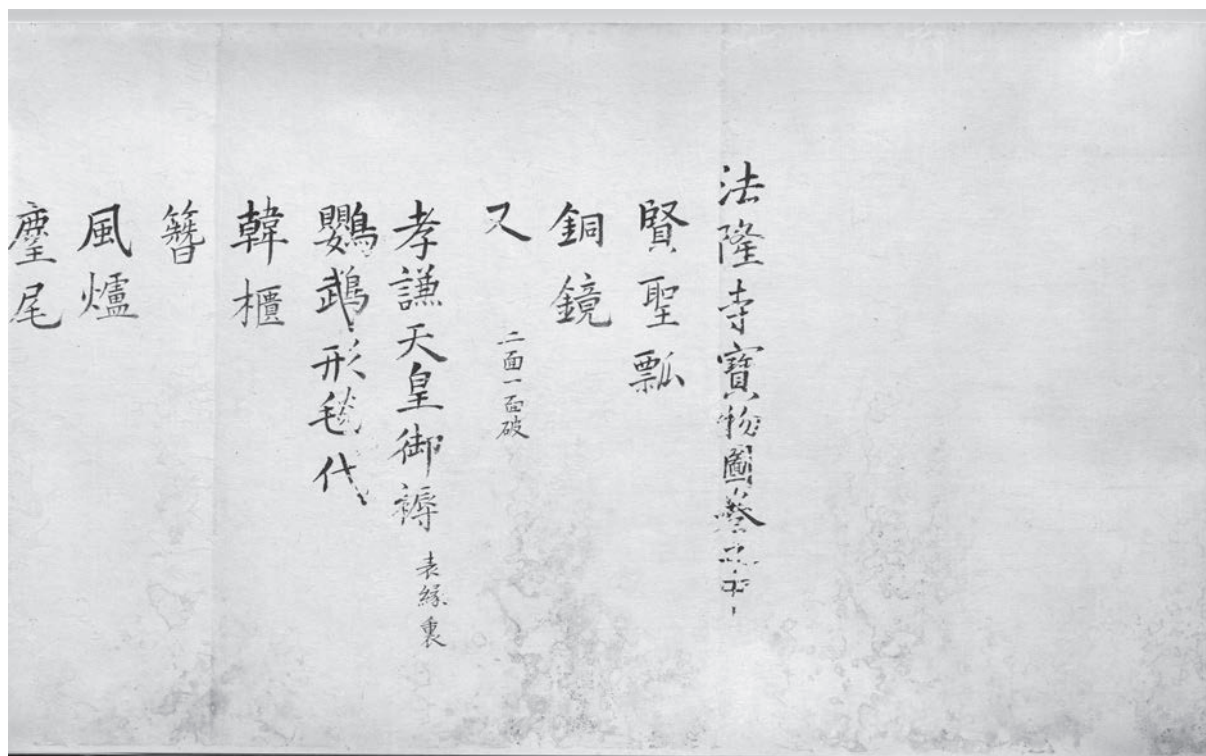
14



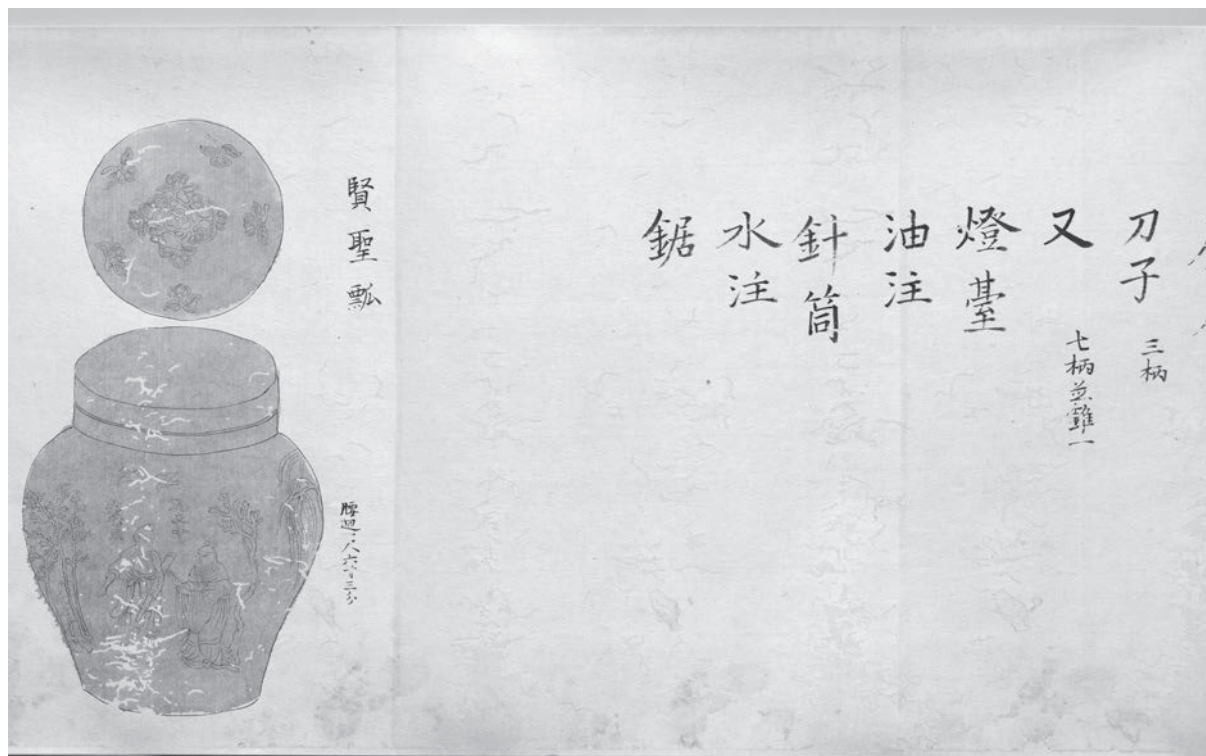
15

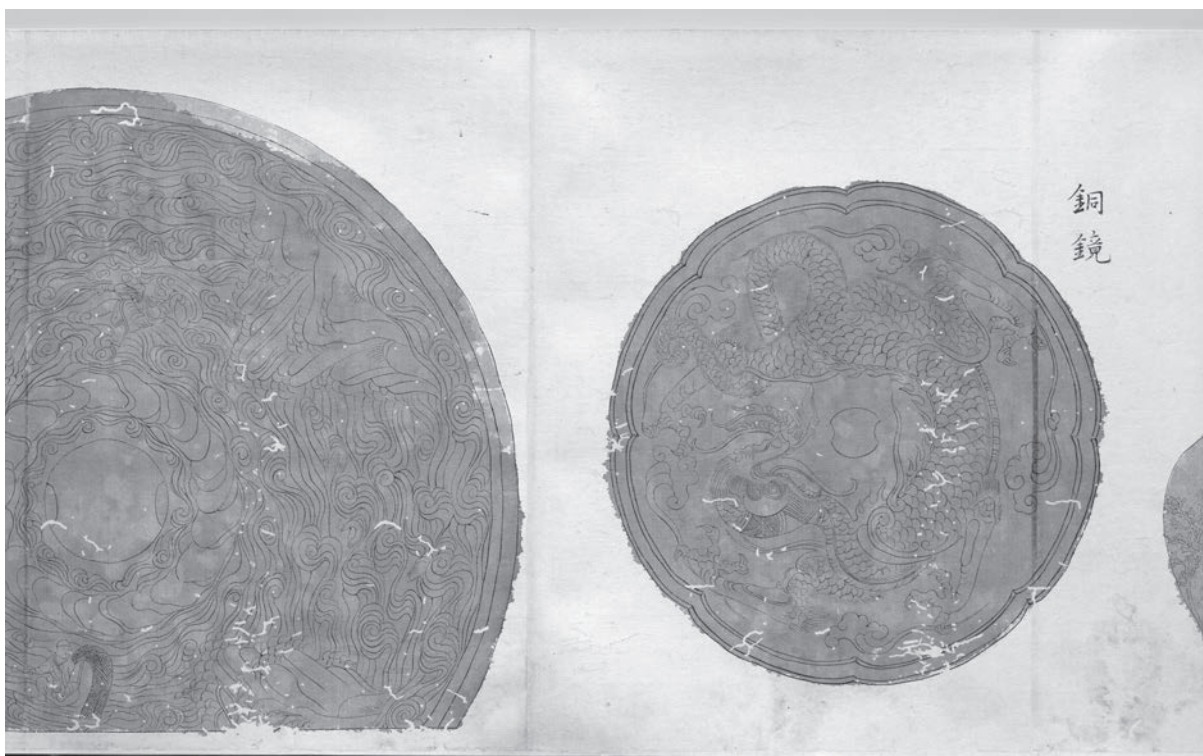


16

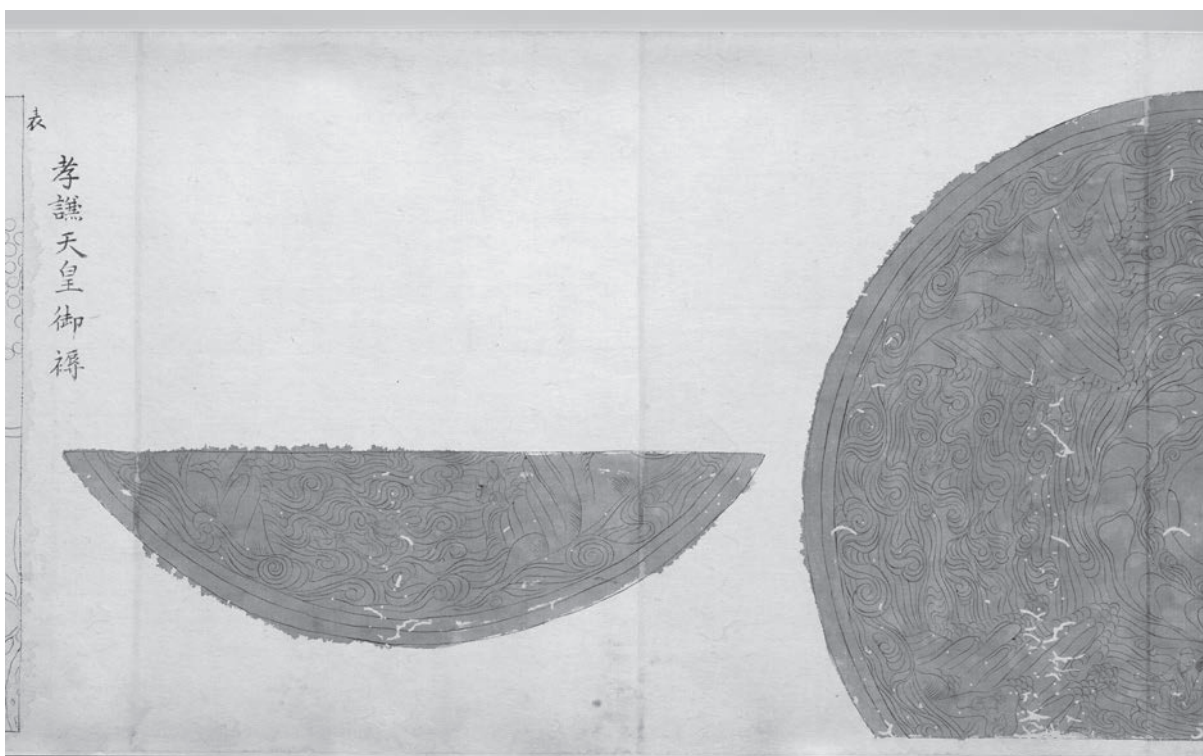


中卷 39.7 × 907.4 cm





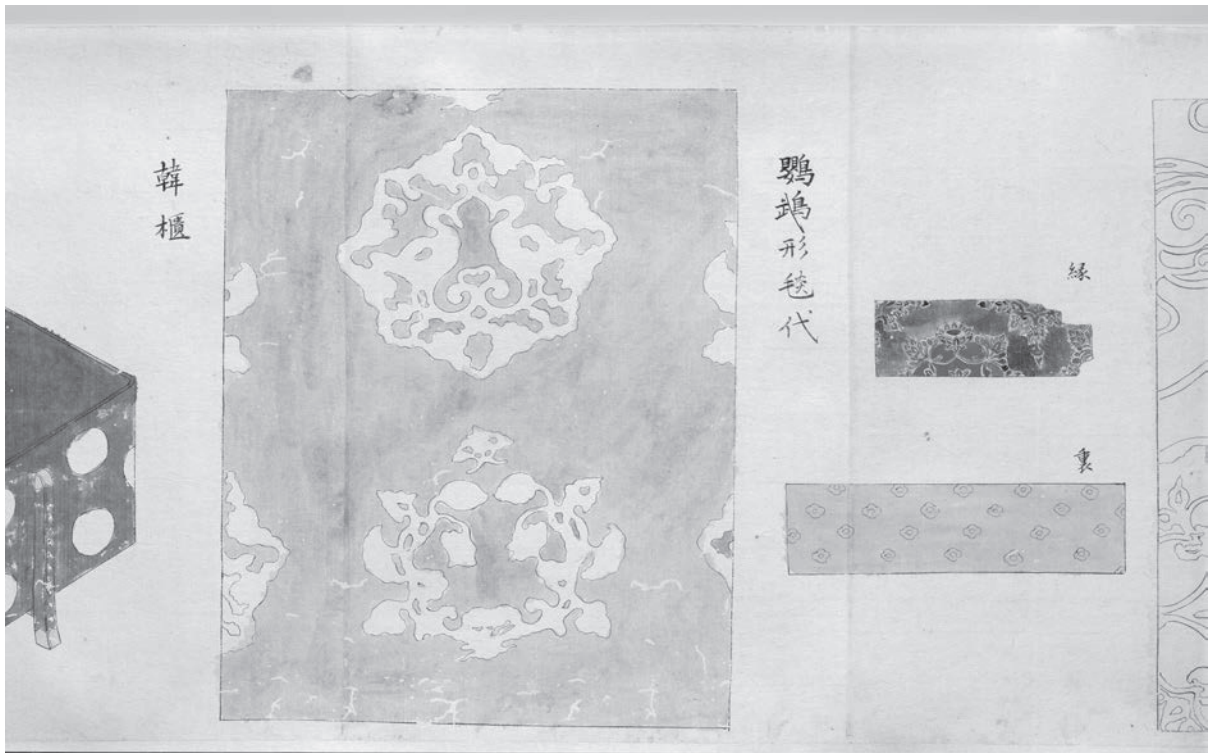
19



20



衣
孝謙天皇御禱

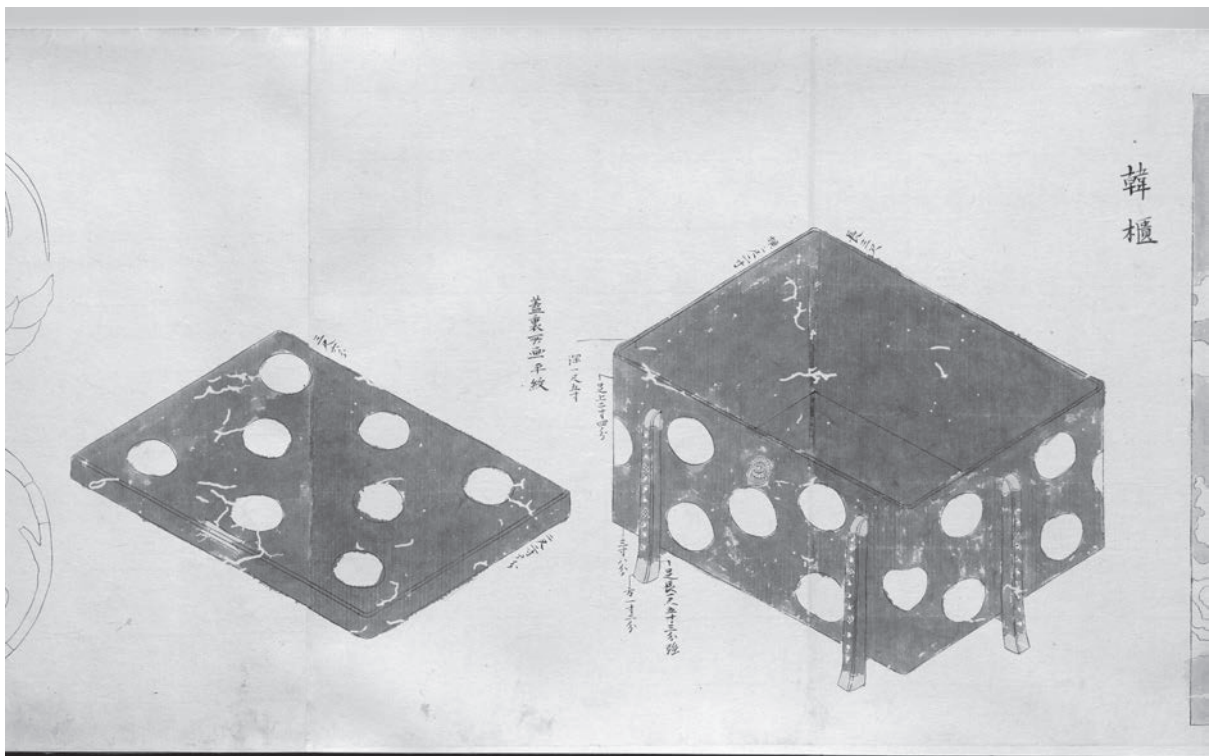


韓櫃

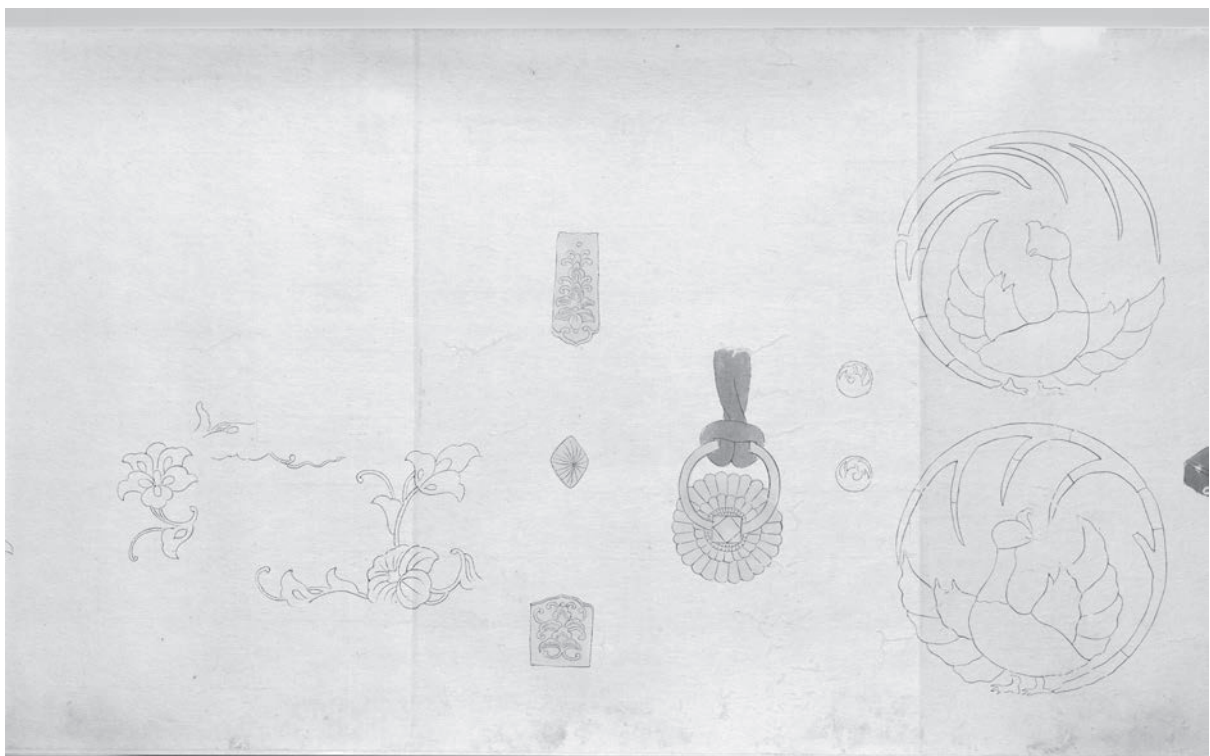
鶉鳩形毯代

縁

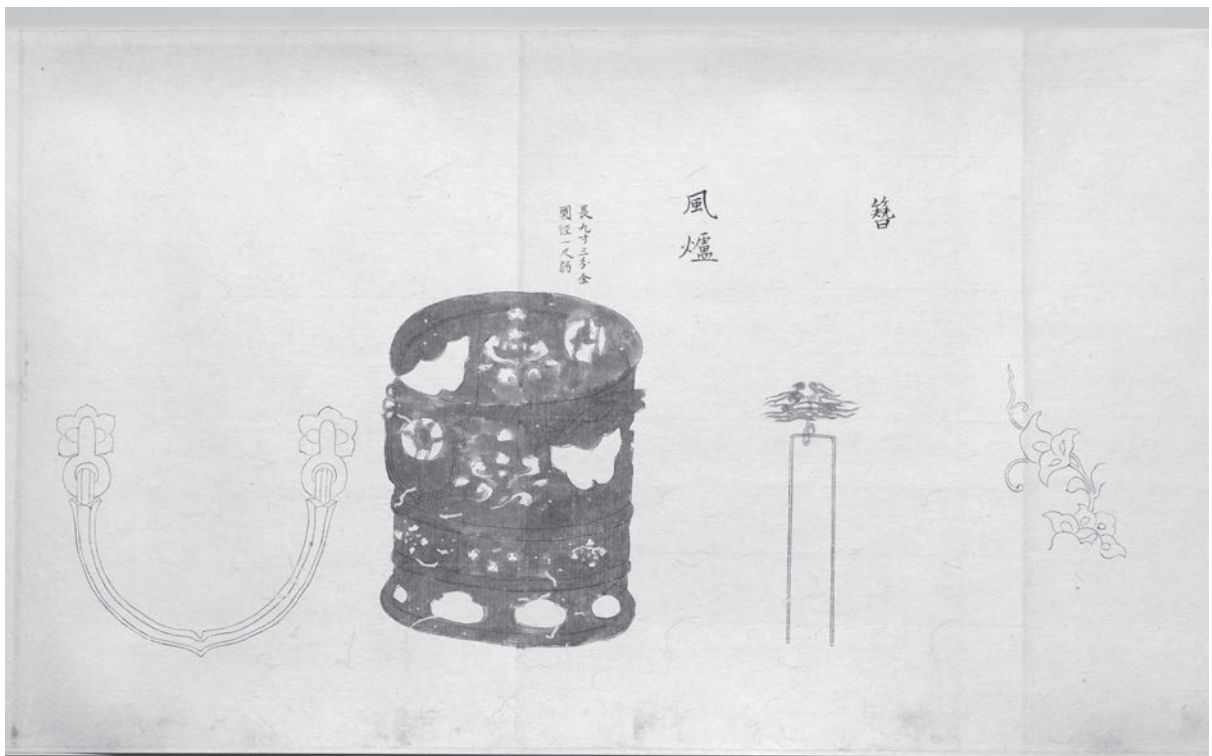
裏



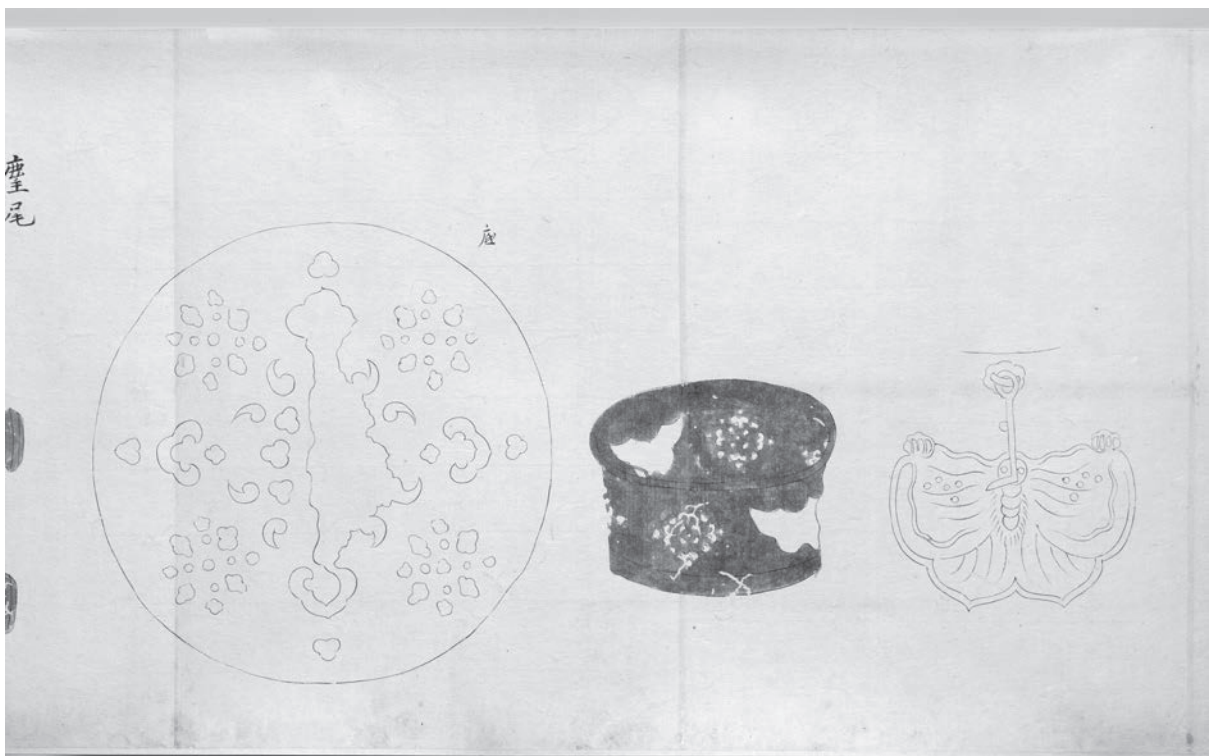
23



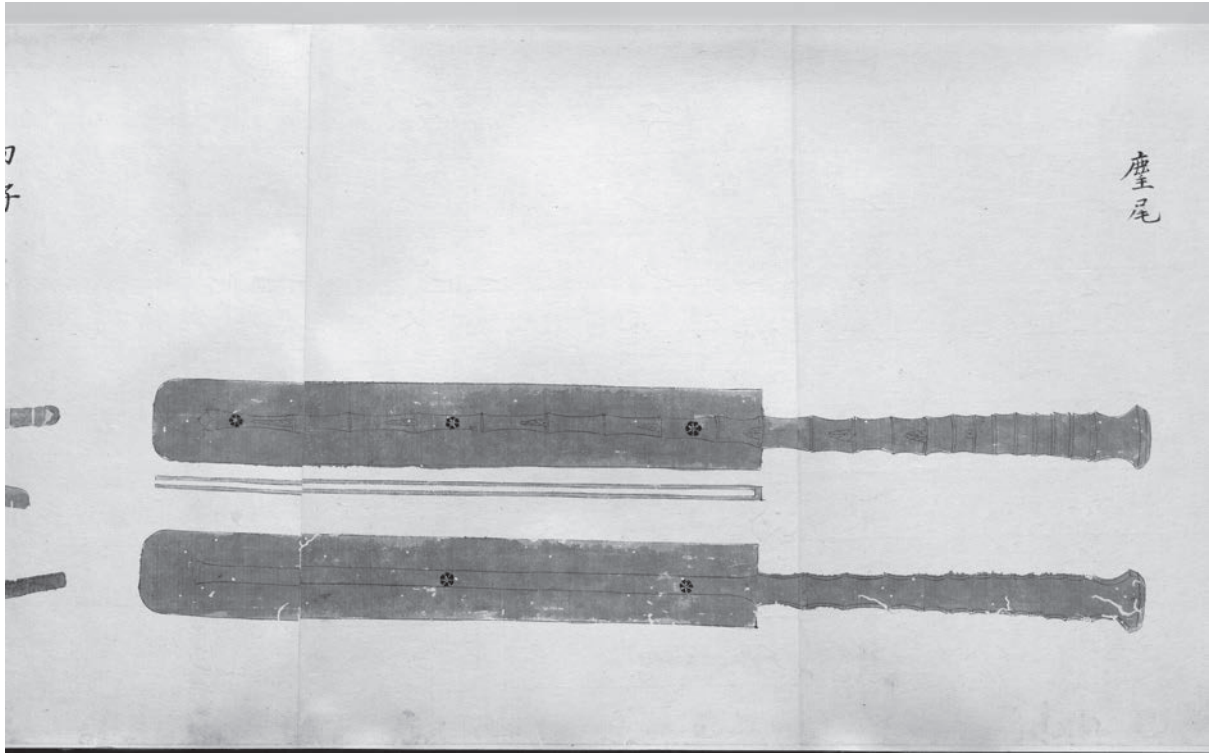
24



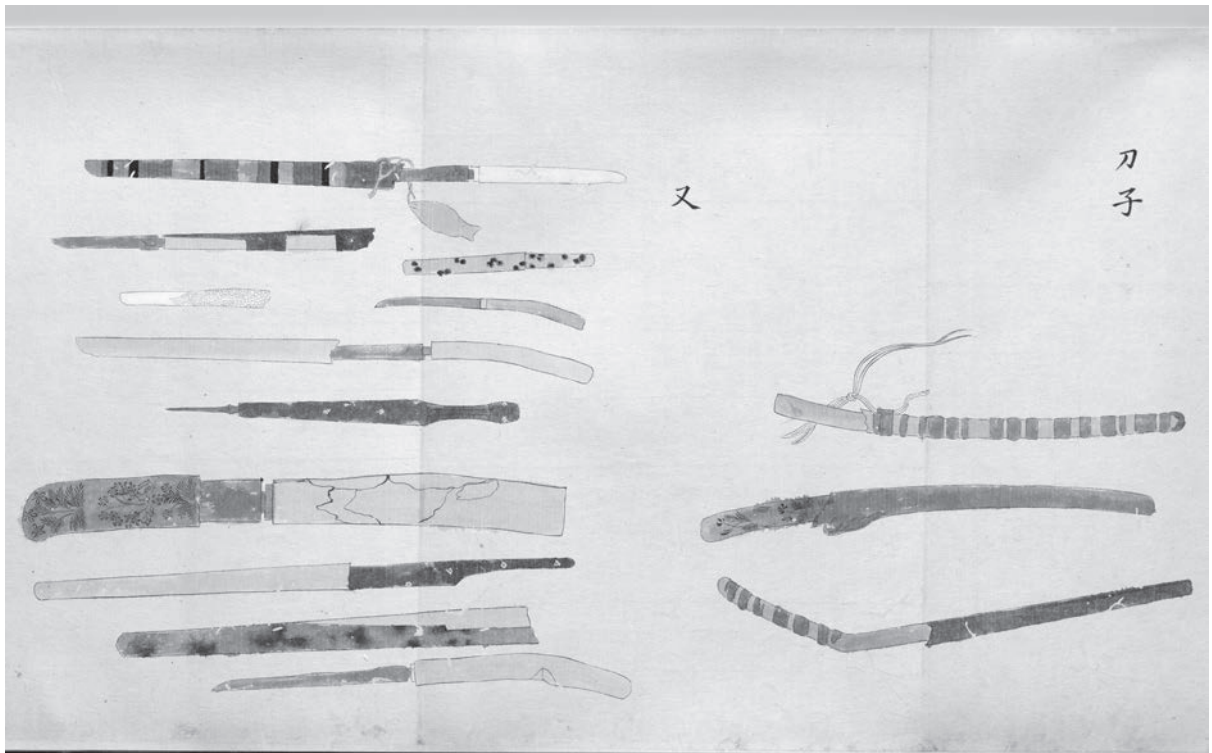
25



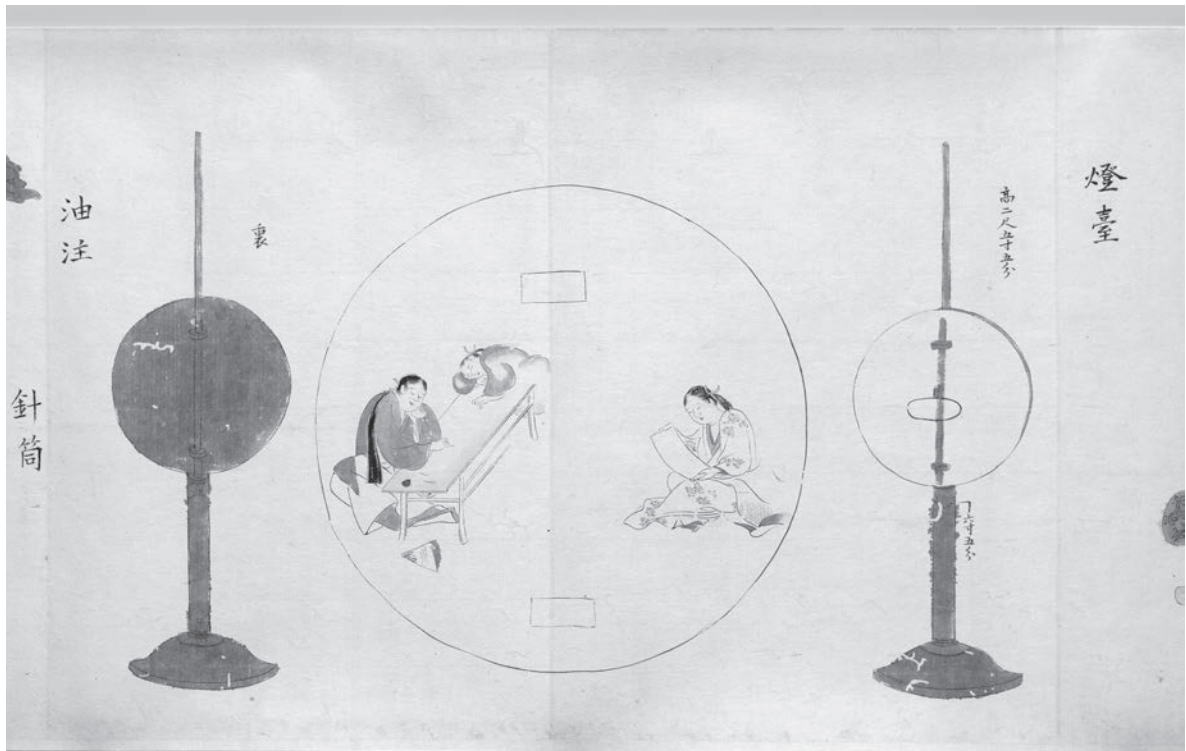
26



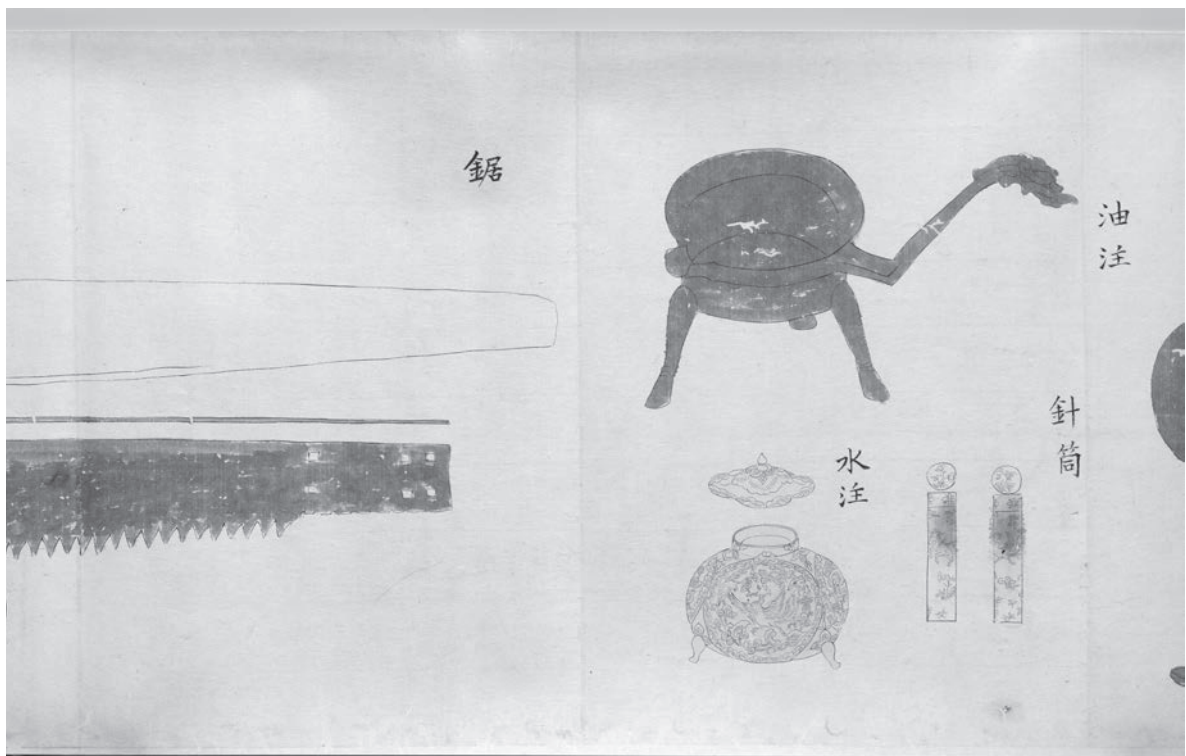
27



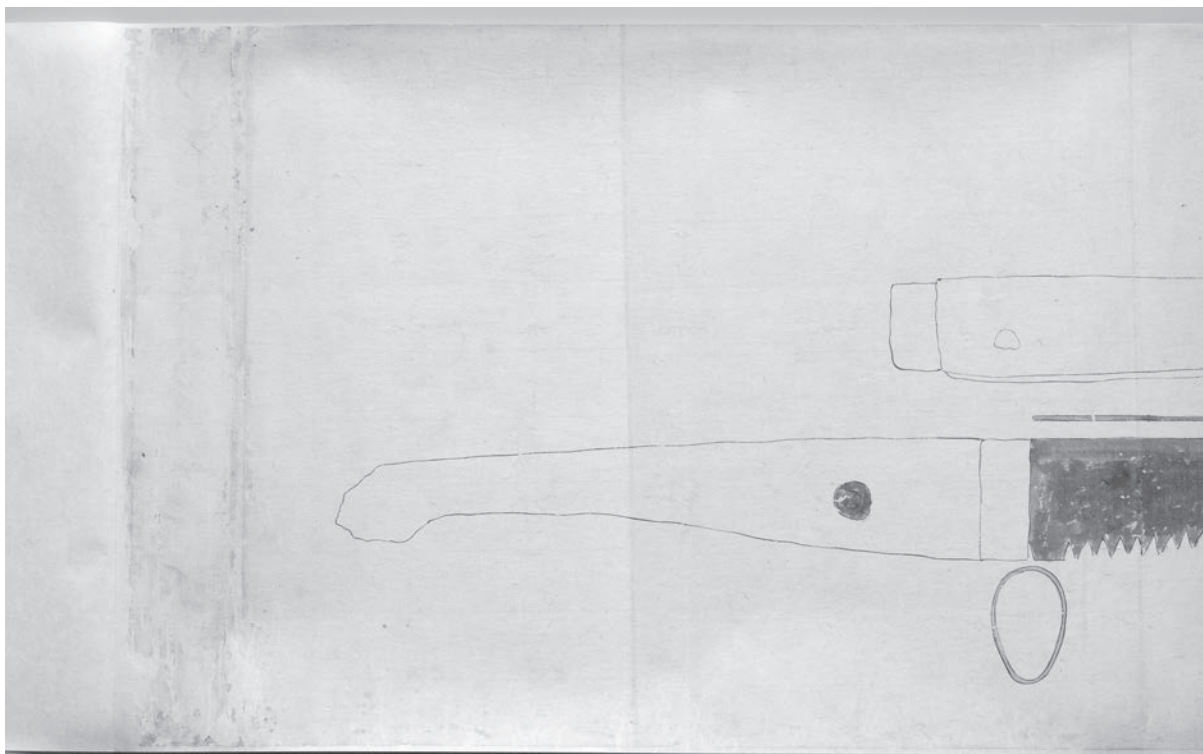
28



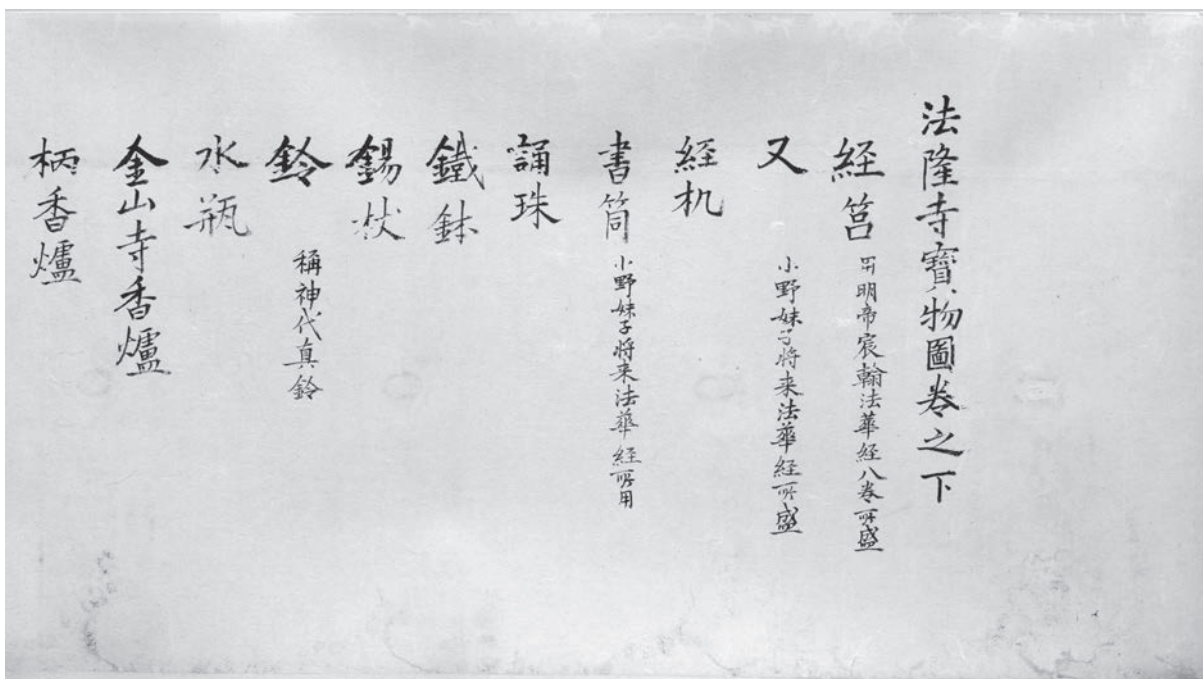
29



30



31



法隆寺寶物圖卷之下

經篋 可明帝宸翰法華經八卷可盛

又 小野妹子將來法華經可盛

經机

書筒 小野妹子將來法華經可盛

誦珠

鐵鉢

錫杖

鈴 稱神代真鈴

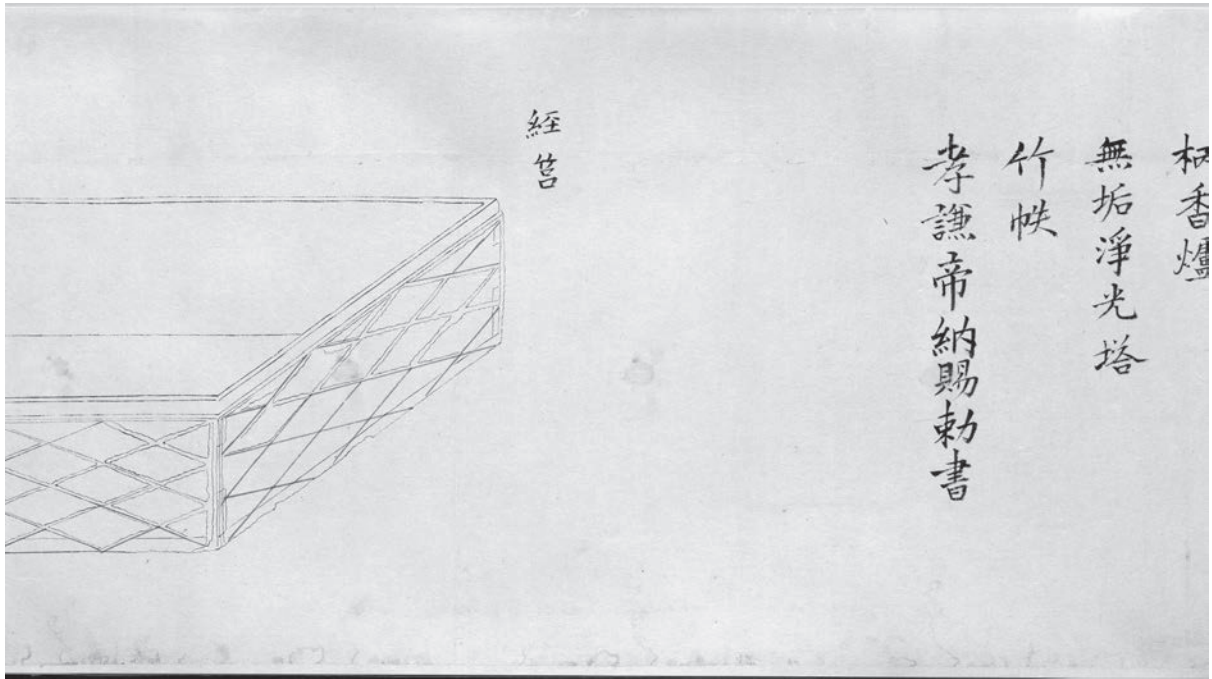
水瓶

金山寺香爐

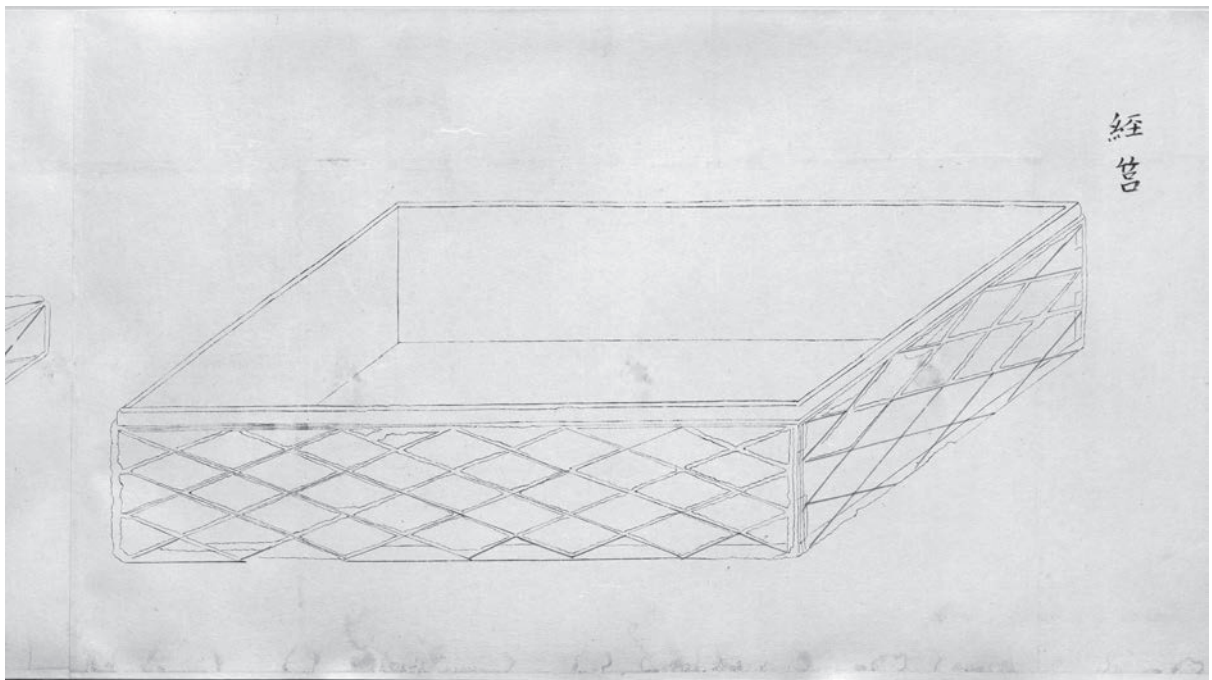
柄香爐

32

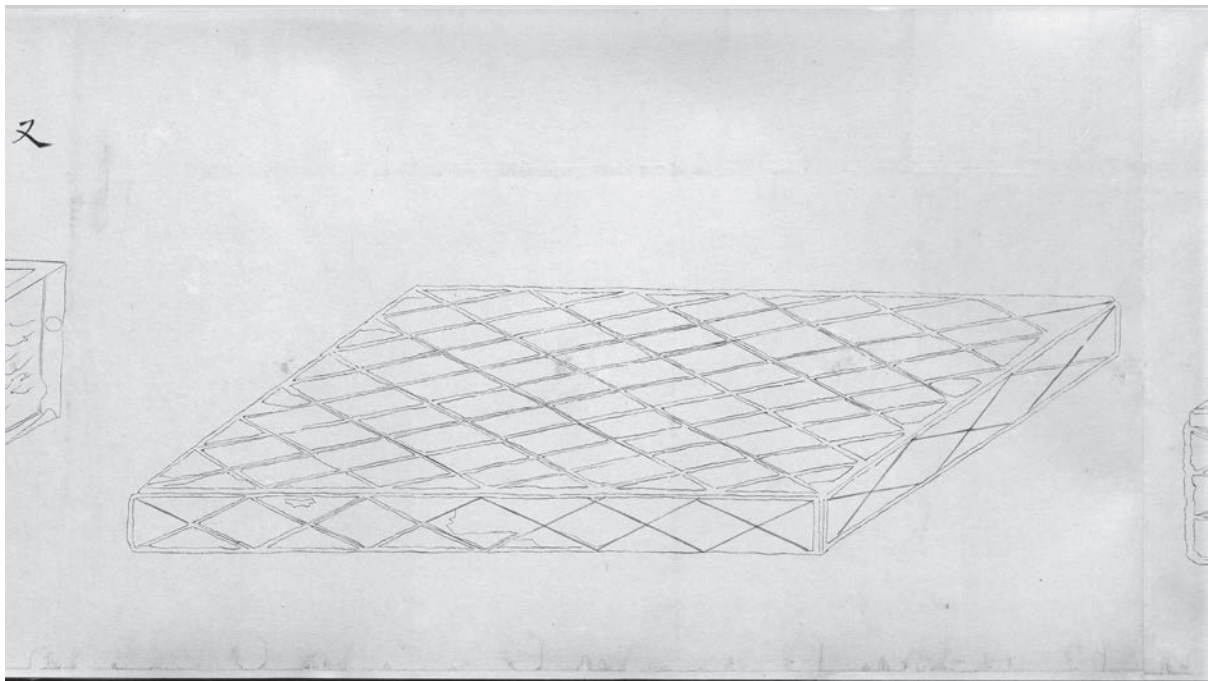
下卷 36.3 × 714.3 cm



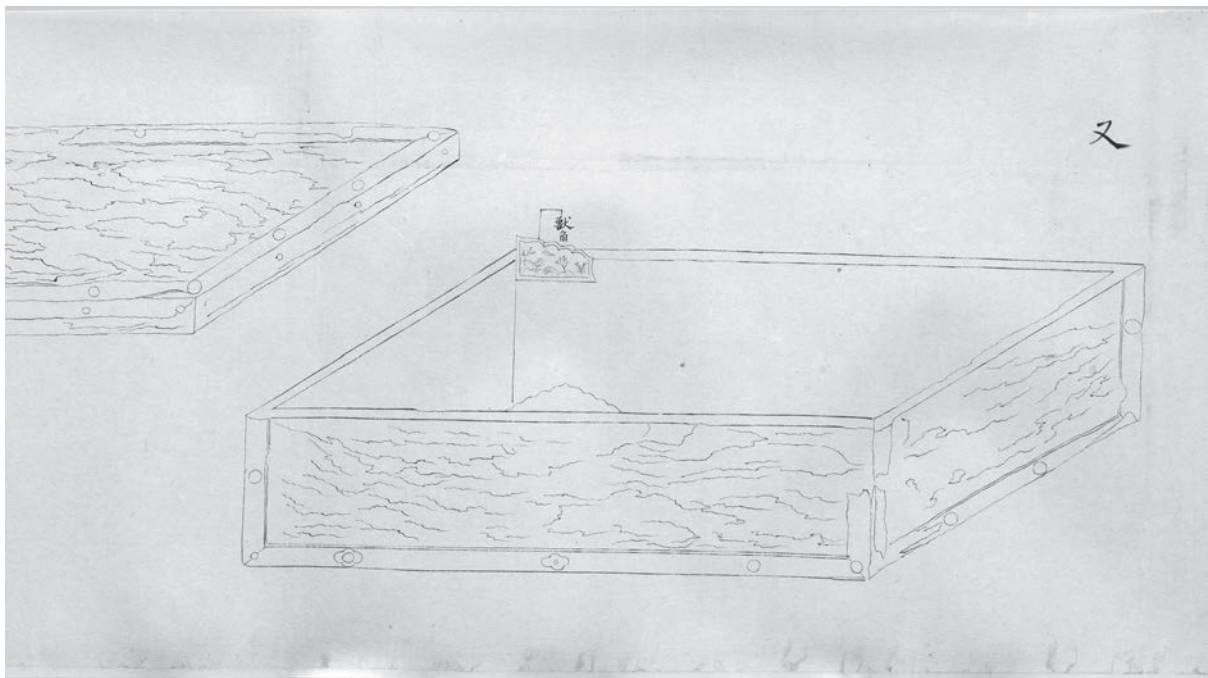
33



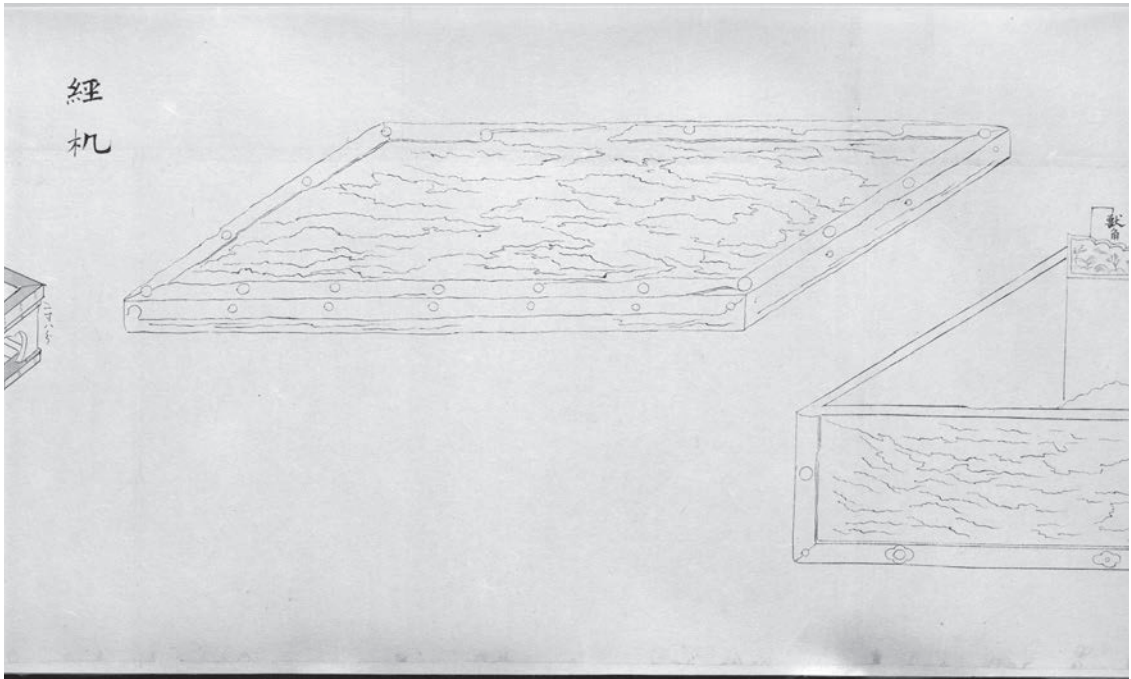
34



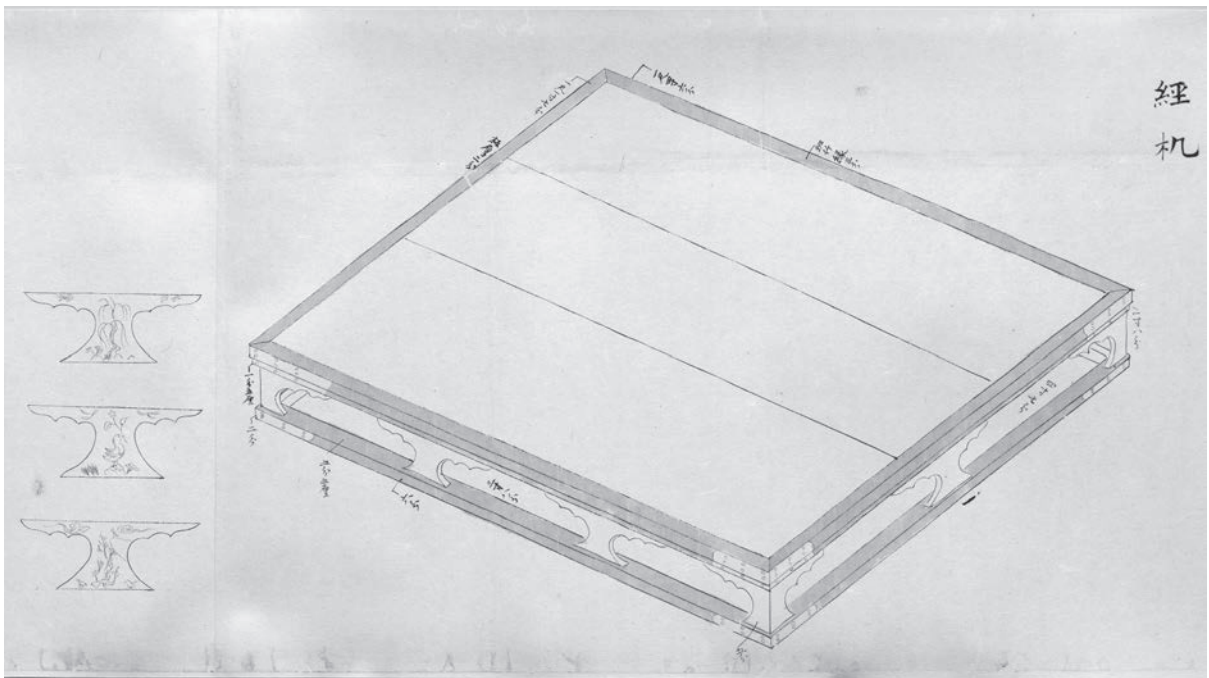
35



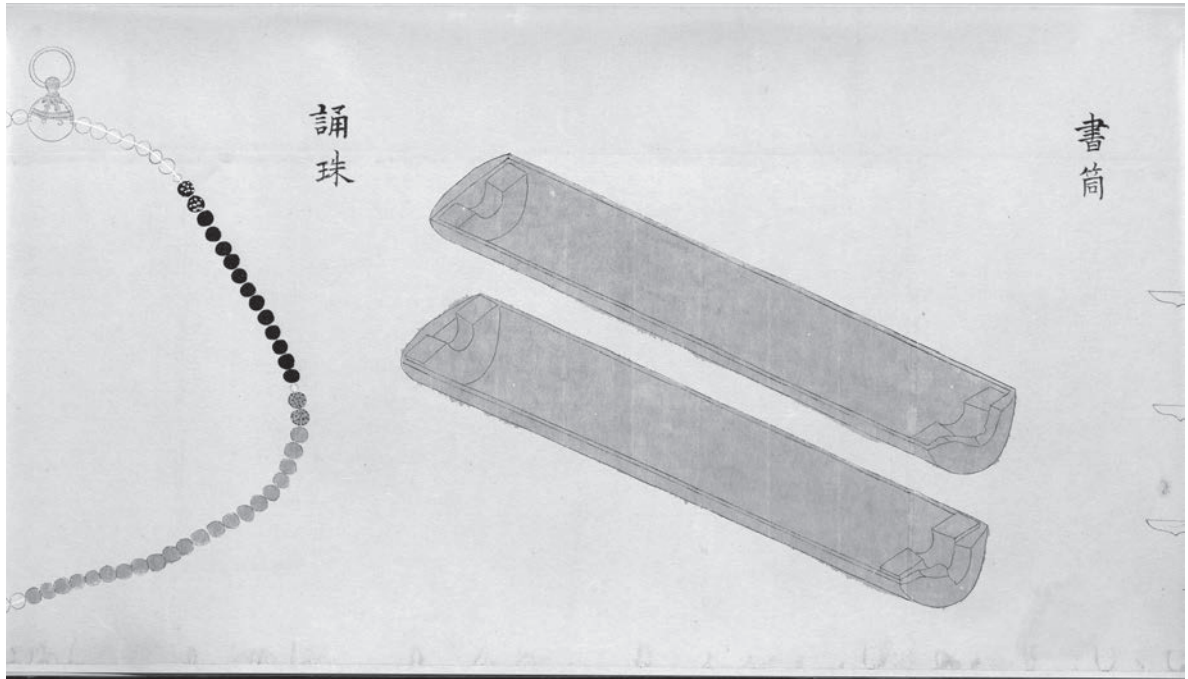
36



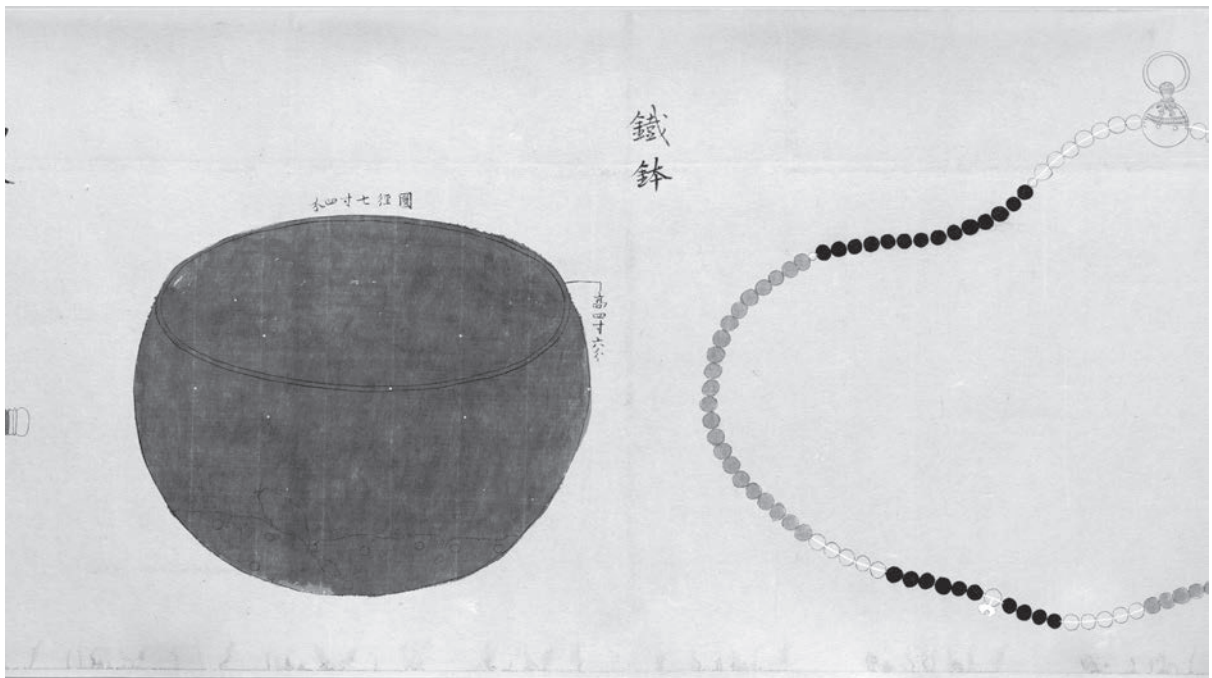
37



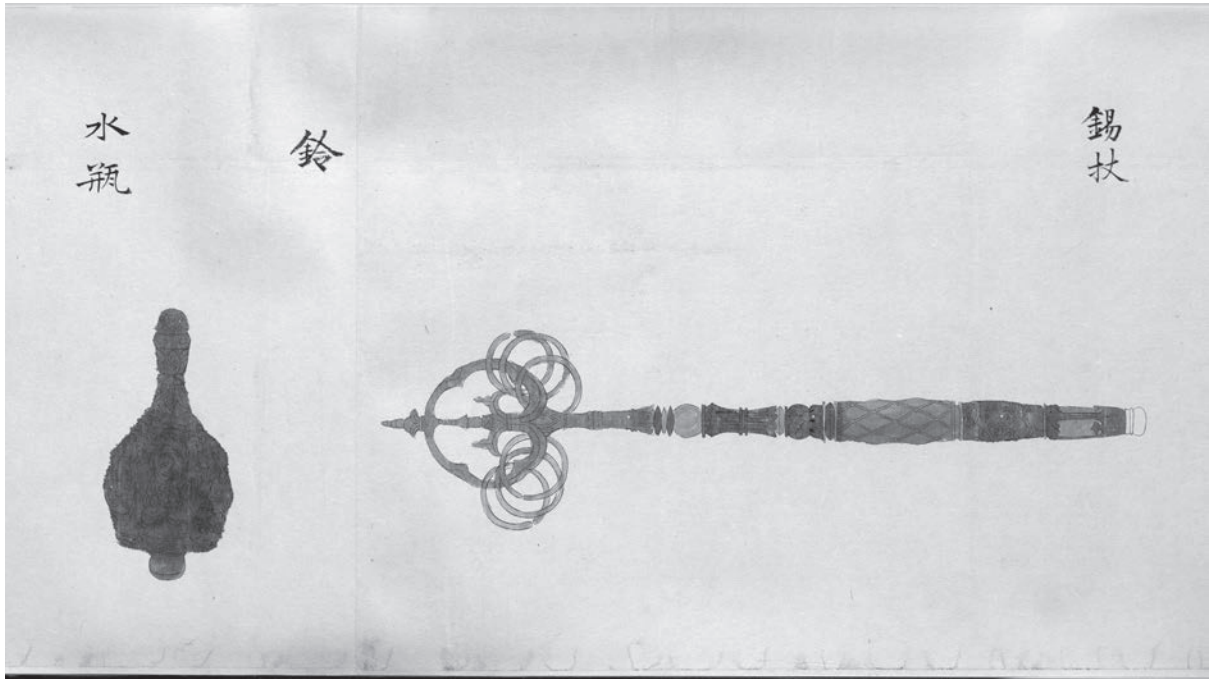
38



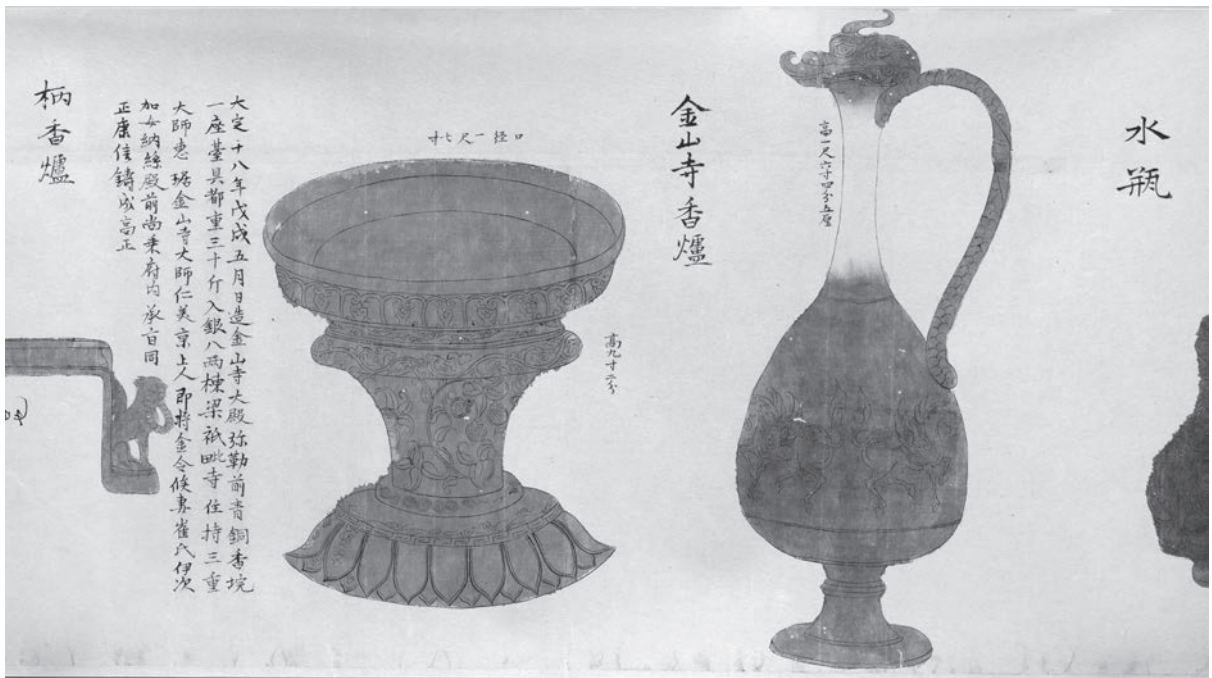
39



40



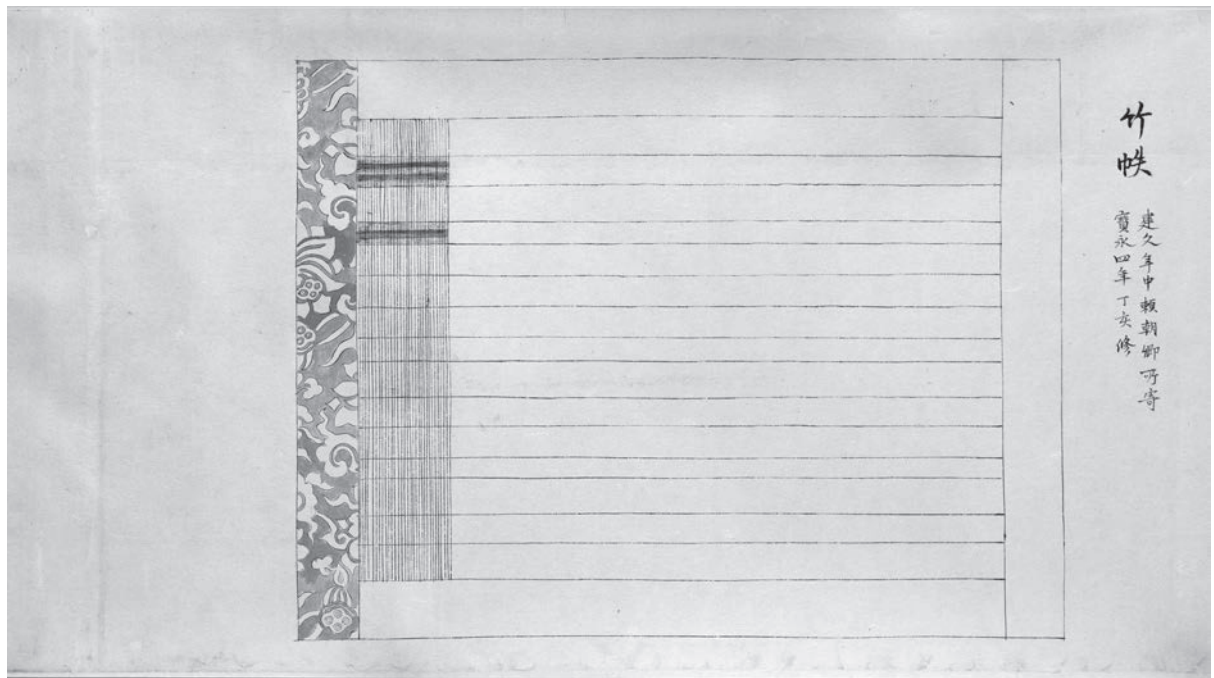
41



42



43



44